

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	政務活動費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	高村・中畑	内線	2211		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	政務活動費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	13年度	根拠	地方自治法第100条第13項、荒川区議会政務活動費の交付に関する条例ほか			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	04	議会運営				
目的	区議会各会派に対して調査研究その他の活動に必要な経費の一部を交付することにより、各会派の調査研究その他の活動を通じた区議会の一層の活性化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会各会派（1人会派を含む。）						
内容	<p>区議会議員の調査研究その他の活動に要する経費の一部とし、区議会各会派に対し政務活動費を交付。                  （交付対象）区議会各会派                  （交付額）各月の1日における会派の所属議員数に月額8万円を乗じた額                  （交付方法）議長から区長への会派に関する届出の通知に基づき交付決定し、各会派からの請求に基づいて半期ごとに交付する。                  （使途基準）議員の調査研究その他の活動に要する経費のうち、研究研修費、会議費、調査旅費、通信運搬費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費                  （収支報告）各会派の経理責任者が、翌年度の4月30日までに収支報告書、実績報告書及び領収書の原本等を議長に提出。議長はその写しを区長へ送付                  領収書の確認は、収支報告書とともに、領収書の提出のあった際に、議会事務局が行う。                  （返 還）交付を受けた政務活動費に残余があれば返還</p>						
経過	平成13年4月	荒川区議会政務調査費の交付に関する条例施行					
	平成19年4月	議員提案により条例改正 （①額の改定（所属議員1人当たり月額16万円→8万円）②使途基準の厳格化③領収書の原本の提出の義務化等）					
	平成25年3月	地方自治法等の改正に伴い、政務活動費へ名称変更					
	平成25年5月	政務活動費運用の手引き作成					
必要性	各会派の調査研究等の機能を充実させることにより、区議会の活性化を図り、区政運営のチェック機能の強化に資する。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		30,720	30,720	29,760	30,640	30,720	30,720	28,800
決算額 (30年度は見込み)		29,776	28,409	27,250	28,457	28,544	26,528	28,800
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	交付会派数	8	8	8	8	8	8	8
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	政務活動費	28,544	負担金補助等	政務活動費	26,528	負担金補助等	政務活動費	28,800

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,438	954	▲ 484	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	28,544	26,528	▲ 2,016	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	95	179	84	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 30,077	▲ 27,661	2,416
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	30,077	27,661	▲ 2,416	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 30,077	▲ 27,661	2,416
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 30,077	▲ 27,661	2,416	

備考 補助費等を主な内容としている。

問題点・課題

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

○会派所属議員1人当たりの額 (29年4月1日現在)  
 (22区平均) 165,435円/月 (最高額) 240,000円/月 (最低額) 125,000円/月

議会議会質問状 (要旨)

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-02		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	公益通報者保護制度		部課名	総務企画部総務企画課		課長名	小林	
			担当者名	本山		内線	2211	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-09		公益通報者保護制度事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業                   （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 ）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		17年度		根拠	公益通報者保護法、荒川区外部公益通報事務手続要綱、荒川区職員等公益通報実施要綱		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ		計画推進のために				
	政策	14		積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03		事務の適正・公正な執行				
目的	公益通報者保護法に基づき、職員を雇用する事業者としての区及び行政機関としての区という2つの立場から、公益通報を適切に受付・処理する体制を整え、公益通報者の保護を図るとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上に資する。							
対象者等	【外部公益通報者】職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者 【区職員等公益通報者】区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は職員、区から事務事業を受託し、又は請け負った事業者の役員又は従業員、区施設の指定管理者の役員又は従業員							
内容	【外部からの公益通報】 公益通報者保護法に基づき、区内の事業者の法令遵守を推進し、外部公益通報者保護を図るため、要綱を制定し、また、外部公益通報の適正処理を期し、専門的見地からの助言等を受けるため、外部公益通報アドバイザーを設けている。 【区職員等からの公益通報】 区政運営の公正の確保と透明性の向上に資することを目的に、区職員等からの公益通報について必要な事項を定めた要綱を制定し、公益通報相談員による通報窓口を設置している。							
経過	平成17年10月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱施行 平成18年 2月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（調査において、事実は認められないものの、改善の必要がある場合の措置（相談員から区長への通知）について規定を追加） 平成18年 4月1日 公益通報者保護法施行 平成18年 8月8日 荒川区外部公益通報事務手続要綱施行 平成22年 9月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（区の措置を不正防止委員会に報告すること等を追加）							
必要性	法の施行に伴い、処分権限を有する行政機関において、通報の受付及び適正処理が義務付けられた。区職員等からの公益通報についても、区政運営の公正の確保と透明性の向上の面から、さらに区職員やその他受託業者等への周知を行い、不正防止に努めていく必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ）                   （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 弁護士資格を有する者を「公益通報相談員」及び「外部公益通報アドバイザー」に委嘱している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		
	①	職員向け研修実施回数	1	1	0	1	1	
	②	PR（区報・職員報掲載）	2	2	2	2	2	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		引き続き制度の適切な運用を図るとともに、周知に努める。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		782	1,058	952	952	952	952	952
決算額 (30年度は見込み)		626	626	626	636	626	600	952
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	処理件数	0	0	0	0	0	0	
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	相談謝礼	626	報償費	相談謝礼	600	報償費	相談謝礼	952

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	959	954	▲ 5	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	626	600	▲ 26	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	63	179	116	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,648	▲ 1,733	▲ 85
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,648	1,733	85	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,648	▲ 1,733	▲ 85
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,648	▲ 1,733	▲ 85	

備考

相談員に対する謝礼である補助費等を主な内容としている。

問題点・課題

【外部からの公益通報】  
外部からの公益通報に対して適正な処理を行うためには、事務手続や通報者の保護など配慮すべき点が多く、各主管課等を対象に研修等の一層の充実を図る必要がある。

【区職員等からの公益通報】  
区の事務事業を受託する業者や指定管理者も含め、広く制度の周知・PRを図る必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、制度に関する区職員の理解を深めるため、研修内容を検討・工夫し実施する。	平成29年7月31日に消費者庁より制定された通報対応に関するガイドラインを受け、研修内容の検討・見直しを行った。	引き続き、制度に関する区職員の理解を深めるため、研修内容を検討・工夫し実施する。
②	引き続き、受託業者等へ制度の周知徹底を図る。	区報や区ホームページを活用し、受託業者等へ制度の周知を図った。	引き続き、受託業者等へ制度の周知を図る。
③	引き続き、区職員及び区民向けに定期的に制度のPR等を行う。	区職員報、区報及び区ホームページを活用し、区職員及び区民向けに制度のPR等を行った。	引き続き、区職員及び区民向けに定期的に制度のPR等を行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	窓口は全区設置済み 要綱制定14区、条例制定6区、未制定2区
議会議事録(要旨)	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別職議員報酬等及び給料審議会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	高村	内線	2211		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-02	特別職議員報酬等及び給料審議会					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	39年度	根拠	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				
目的	区議会議員の議員報酬及び区議会における会派に対し交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育委員会教育長の給料の額について、区民等で組織する審議会の意見聴取を行うことにより、適正化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会議員、区長、副区長、教育委員会教育長						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議内容は、区議会議員の議員報酬及び区議会における会派に対し交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育委員会教育長の給料の額</li> <li>・ 委員は、区内の公共的団体等の代表者その他区民のうちから区長が委嘱する者（10人以内）とする。</li> <li>・ 委員の任期は、意見を求められた議員報酬等及び給料の額についての審議が終了したときまで。</li> <li>・ 区長は、議員報酬等及び給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等及び給料の額について、審議会の意見を聴くものとする。</li> <li>・ 審議会は、区長が招集する。</li> </ul>						
経過	昭和39年度 荒川区特別職報酬等審議会条例制定施行 （以降、特別職の報酬を改定する都度、審議会を開催して審議） 平成13年度 審議対象に政務調査費を追加 平成19年度 条例の名称変更（自治法改正に伴う変更） 平成24年度 条例の一部改正（自治法改正に伴う改正：「政務調査費」→「政務活動費」） 平成27年度 条例の一部改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う改正：審議内容に教育委員会教育長の給料の額を追加）						
必要性	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例に基づき、議員報酬、政務活動費及び特別職給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴く必要がある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	社会経済情勢等を踏まえ、適宜審議会を開催する。					



予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		281	281	281	281	281	285	294
決算額 (30年度は見込み)		48	48	0	42	55	59	294
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	審議会開催回数	1回	1回	0回	1回	1回	1回	
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	55	報酬	委員報酬	55	報酬	委員報酬	276
	審議会賄		旅費	委員旅費	3	旅費	委員旅費	13
			需用費	賄い	1	需用費	賄い	5

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
	給与関係費	1,972	1,486	▲ 486	地方税	0	0	0	
	物件費	0	4	4	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	126	269	143	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,098	▲ 1,759	339	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	2,098	1,759	▲ 339	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,098	▲ 1,759	339	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,098	▲ 1,759	339	

備考

給与関係費の内訳は、審議会委員の報酬55千円及び事務局職員の給与である。

問題点・課題

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	議会質問状

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別区協議会分担金	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	本山	内線	2211		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01	特別区協議会分担金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	26年度	根拠	公益財団法人特別区協議会定款			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	07	事務の共同処理				
目的	公益財団法人特別区協議会は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営、特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的として、設立された公益法人である。 本事業は、同会の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。						
対象者等	公益財団法人特別区協議会						
内容	毎年度、総会（各特別区長及び特別区議会議長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の実担金を負担する。						
	○ 公益財団法人特別区協議会の事業概要（公益財団法人特別区協議会定款第4条） (1) 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業 (2) 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業 (3) 特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業 (4) 特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業 (5) その他公益目的を達成するために必要な事業 (6) 東京区政会館賃貸事業 (7) 特別区が連携して実施する事務を支援する事業						
経過	○ 特別区協議会の活動経過 昭和22年5月 特別区協議会（任意団体）として発足 昭和26年3月 財団法人特別区協議会設立 昭和54年度 特別区自治体総合賠償責任保険事業開始 昭和55年度 資料室開設 平成4年度 法務調査室開設 平成13年4月 特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局の設立に伴い、関連事務を移管 平成15年6月 特別区制度調査会発足 平成17年6月 東京区政会館開業。九段下から飯田橋へ移転 平成17年8月 特別区自治情報・交流センター開設 平成22年4月 公益財団法人へ移行						
必要性	23区が共同で設置した財団法人であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		500	500	500	500	500	500	500
決算額 (30年度は見込み)		500	500	500	500	500	500	500
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	分担金の額	500	500	500	500	500	500	500
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	479	191	▲ 288	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	500	500	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	32	36	4	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,011	▲ 727	284	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	1,011	727	▲ 284	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,011	▲ 727	284	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,011	▲ 727	284		

備考 補助費等は特別区協議会への分担金である。

問題点・課題

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

他区の実況 (要旨)

議会質問状



# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別区人事・厚生事務組合分担金	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	本山	内線	2211		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-02	特別区人事・厚生事務組合分担金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	26年度	根拠	特別区人事及び厚生事務組合同規約第17条			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	07	事務の共同処理				
目的	特別区人事・厚生事務組合は、特別区長の権限に属する事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として設立されたものである。 本事業は、組合の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。						
対象者等	特別区人事・厚生事務組合						
内容	<p>組合議会（各特別区長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。</p> <p>○ 特別区人事・厚生事務組合（特別区人事及び厚生事務組合同規約第3条）の事務</p> <p>(1) 特別区の人事に関する事務 (2) 職員の互助制度の助成に関する事務</p> <p>(3) 特別区の人事及び福利厚生に関する事務 (4) 特別区立幼稚園の園長及び教員の人事に関する事務</p> <p>(5) 職員の恩給の給付に関する事務 (6) 非常勤職員の公務災害補償に関する事務</p> <p>(7) 職員の公務災害に伴う見舞金の支給に関する事務</p> <p>(8) 生活保護法に定める更正施設及び宿所提供施設並びに社会福祉法に定める宿泊所の設置及び管理に関する事務</p> <p>(9) 特別区が東京都と共同で実施する路上生活者対策事業に関する事務</p> <p>(10) 行政事件訴訟及び民事事件訴訟並びに調停、起訴前の和解に関する事務</p> <p>(11) 係争事件及び係争のおそれのある事件についての法的意見に関する事務</p>						
経過	<p>○ 特別区人事・厚生事務組合の活動経過</p> <p>昭和26年 8月 特別区人事事務組合として設立</p> <p>昭和42年 4月 特別区人事・厚生事務組合に改称</p> <p>平成12年 4月 幼稚園教諭の身分取扱いに関する事務を共同処理（教育委員会を共同設置）</p> <p>平成13年 4月 路上生活者支援事業に関する事務を共同処理</p> <p>平成13年11月 路上生活者自立支援事業（緊急一時保護事業、自立支援事業、グループホーム事業）を共同処理</p> <p>平成14年 4月 交通災害共済事業を廃止</p> <p>平成18年 4月 路上生活者巡回相談事業を共同処理</p> <p>平成20年 4月 路上生活者グループホーム事業廃止、地域生活継続支援事業追加</p>						
必要性	23区が共同で処理する事務を行う特別地方公共団体であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		121,809	135,622	135,146	186,818	145,510	151,010	153,010
決算額 (30年度は見込み)		121,809	135,622	135,146	144,010	145,510	151,010	153,010
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	区分担金の額	121,809	135,622	135,146	144,010	145,510	151,010	153,010
	事務組合一般会計歳入に占める分担金の割合	0.355	0.407	0.422	0.379	0.486	0.474	
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	分担金	145,510	負担金補助等	分担金	151,010	負担金補助等	分担金	153,010

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
	給与関係費	479	191	▲ 288	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	145,510	151,010	5,500	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	32	36	4	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 146,021	▲ 151,237	▲ 5,216	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	146,021	151,237	5,216	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 146,021	▲ 151,237	▲ 5,216	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 146,021	▲ 151,237	▲ 5,216	

補助費等は特別区人事・厚生事務組合への分担金である。

備考

問題点・課題

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	議会質問状

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	包括外部監査	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	高村・本山	内線	2211		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-01	外部監査費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	13年度	根拠	地方自治法第252条の27、荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	06	監査機能の充実				
目的	財務管理、事業の経営管理等に関する知識を有する外部の専門家による監査を実施することにより、監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資することを目的とする。						
対象者等	区の執行機関、財政援助団体、指定管理者等						
内容	<p>地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨（住民福祉の増進、最少の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化、規模の適正化）を達成するために、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する専門家（公認会計士、弁護士等）の監査を受ける。</p> <p>包括外部監査は、都道府県、政令指定都市及び中核市で実施が義務付けられているほか、包括外部監査について条例で定めた区市町村で実施するものであり、当区では条例を定めて実施している。</p>						
経過	<p>平成13年4月 荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例施行</p> <p>平成13年～平成29年 包括外部監査人選定のテーマに基づく監査実施</p> <p>平成30年4月 条例の一部改正（自治法改正に伴う改正：実施年度を「毎会計年度又は2会計年度」と定める）</p>						
必要性	特定のテーマを深く掘り下げて監査を実施することにより、広く区の事務全般について監査を行う監査委員による監査を補完して監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資する。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		8,036	8,036	8,266	8,266	8,266	8,266	8,266
決算額(30年度は見込み)		8,036	8,036	8,265	8,265	8,265	8,265	8,266
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	指摘事項等の件数(件)	36	44	48	47	37	33	
	指摘事項等の対応件数(件)	15	24	29	44	29	20	
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	包括外部監査	8,265	委託料	包括外部監査	8,265	委託料	包括外部監査	8,266

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	8,148	5,724	▲ 2,424	地方税	0	0	0
	物件費	8,265	8,265	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	536	1,075	539	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,949	▲ 15,064	1,885
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,949	15,064	▲ 1,885	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,949	▲ 15,064	1,885
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,949	▲ 15,064	1,885

備考 執行体制の見直しにより、給与関係費が減額している。

問題点・課題 包括外部監査における指摘内容の検討、改善状況等については、監査年度以降においても継続的に進捗状況等を把握していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	これまで同様、外部監査の指摘内容・改善状況等を継続的に把握し全庁に周知することにより適切な区政運営に反映していく。	他課において前年度実施した外部監査と同様の指摘を受けないように注意喚起を行った。	引き続き、外部監査の指摘内容・改善状況等を継続的に把握し全庁に周知することにより、適切な区政運営に反映していく。
②			
③			
他区の実況	(実施) 3 区	未実施) 19 区	不明) 0 区)
議(要旨)問状	○平成20二定 監査結果報告における指摘を踏まえ、どのように対処するかについて(債権管理) ○平成28年度2月会議 指摘を踏まえ、指定管理制度のあり方について ○平成30年度2月会議 条例改正に伴う、会計年度の考え方について		

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	自動車維持費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	井出	内線	2212			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	自動車維持費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	26年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理					
目的	<input type="radio"/> 庁有車の集中管理による安全かつ効率的な運行管理の実施 <input type="radio"/> 環境に配慮した車両の導入による環境負荷の軽減							
対象者等	特別職、議員、職員							
内容	庁有車を集中管理し、効率的な車両の調達・維持管理及び運転業務を行う。 (1) 車両の調達、維持管理 費用対効果の観点からリースによる車両の調達を進め、平成17年度からすべての庁有車をメンテナンスリース(*)に切り換え、運用している。 (* ) 車両、税金、保険料のほか、車両の維持管理に関する費用をリース会社が負担する方式 (2) 運転業務 <input type="radio"/> 運転業務の委託化を順次進め、平成19年1月からすべて委託（運転者数7名）により対応している。 <input type="radio"/> その他、庁有車運転業務従事者制度により、各所管の職員（安全運転が可能な者として所管課長が選任した者）も運転することができることとしている。							
経過	昭和63年度 広報課及び心障センターから車両受入れ 平成5年度 運転業務の一部委託開始 平成6年度 車両の集中管理実施（環境課、建築課、道路課及び公園緑地課から車両受入れ） 平成14年度 庁有車更新計画策定 ① 購入からメンテナンスリースへの移行 ② 環境配慮型車両（天然ガス車、ハイブリット車等）の優先導入 リース方式による調達開始 平成17年度 全車両をメンテナンスリース方式に移行（車両台数の削減 16台→15台） 平成18年度 運転業務の完全委託化 平成22年度 電気自動車の導入 平成24年度 車両台数の削減（15台→14台）							
必要性	<input type="radio"/> 庁有車を集中管理することにより、安全かつ効率的な運行管理に資する。 <input type="radio"/> 環境に配慮した車両を導入することにより、環境負荷の軽減に資する。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	事故発生件数【件】	1	1	2	0	0	
	②	安全運転講習会受講者数【人】	263	281	235	200	230	
③	庁有車稼働率（平日）【%】	68	66	63	60	60		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。						



予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		44,756	44,291	46,164	45,931	45,260	46,120	47,552
決算額(30年度は見込み)		43,614	42,993	44,192	43,392	44,003	45,318	47,552
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	燃料費等	1,154	需用費	燃料費等	1,339	需用費	燃料費等	1,413
役務費	安全運転管理者登録料	1	役務費	ロードサービス利用料	13	役務費	安全運転管理者登録料等	10
委託料	運転業務委託料	34,404	委託料	運転業務委託料	33,978	委託料	運転業務委託料	36,610
使用料等	車両リース料等	8,440	使用料等	車両リース料等	8,476	使用料等	車両リース料等	9,514
負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5	負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5	負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5
			備品購入費	ドライブレコーダー	1,507			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
	給与関係費	3,834	3,339	▲495	地方税	0	0	0	
	物件費	43,999	45,313	1,314	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	5	5	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	252	627	375	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲48,090	▲49,284	▲1,194	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	48,090	49,284	1,194	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲48,090	▲49,284	▲1,194	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲48,090	▲49,284	▲1,194	

備考

物件費の内訳は主に運転業務委託料33,978千円及び車両リース料等8,476千円である。29年度はドライブレコーダーを整備したため、物件費が増加している。

問題点・課題

○職員(庁有車運転業務従事者)が庁有車の運転業務に従事する機会が増えており、安全運転教育を徹底する必要がある。  
○車両ごとの稼働状況を把握し、各所管課のニーズに合った車両を導入する必要がある。  
○より環境に配慮した車両を導入する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、庁有車運転業務従事者に対し、定期的に安全運転の周知徹底を図る。	庁有車運転業務従事者に、安全運転講習会を実施し、安全運転の周知徹底を図るとともに、庁有車にドライブレコーダーを設置した。	引き続き、庁有車運転業務従事者に対し、定期的に安全運転の周知徹底を図る。
②	引き続き、各所管の使用状況等を調査・検討し、ニーズにあった車両を導入する。	リース車両がニーズに合致しているか確認をし、ニーズに適した車両のリースを行った。	引き続き、各所管の使用状況等を調査・検討し、ニーズにあった車両を導入する。
③	引き続き、最新の低排出ガス基準、燃費基準等を注視し、車両更新時には、より環境に配慮した車両を導入する。	更新時期を迎えたリース車両のニーズを確認し、より環境に配慮した車両を導入した。	引き続き、最新の低排出ガス基準、燃費基準等を注視し、車両更新時に、より環境に配慮した車両を導入する。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議決要旨

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	儀礼交際用経費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	比嘉	内線	2191			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-03	儀礼交際用経費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	63年度	根拠	儀礼交際用経費支出基準				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	05	各種団体等との円滑な連携					
目的	区の事務事業に関係する団体及びその役員等との儀礼に係る経費の一部を支出することにより、各種団体との関係や連携の円滑化を図るとともに、職員の負担軽減を図ることを目的とする。							
対象者等	<input type="radio"/> 部長、担当部長及び参事の職にある職員 <input type="radio"/> 課長、担当課長及び副参事の職にある職員 <input type="radio"/> 係長、担当係長及び主査の職にある職員							
内容	1 支出できる対象 各所管の事務事業に直接かつ密接に関係がある ① 団体が主催する会合の会費等 ② 団体の役員等の慶事及び見舞い ※「会費等」とは、会議、懇談会、懇親会等の会費、参加費等とする。  2 支出金額 ① 会費：会費相当額（上限5,000円） ② 慶事及び見舞い：実支出額の2分の1の額（上限額5,000円）							
経過	昭和63年度 事業開始 平成4年度 支出対象の拡大（関係団体の役員の家族を対象に追加） 平成13年度 支出基準の見直し 平成15年度 支出対象の見直し 平成19年度 対象者の見直し、支出金額の見直し 平成26年度 支出対象の見直し							
必要性	区政運営に密接に関係のある各種団体との関係や連携の円滑化を図るため、必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 毎月10日までに表意者から提出される請求書について、儀礼交際用経費支出基準に合致した場合のみ支払を決定する。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	儀礼交際用経費表意件数		611	646	575		
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		引き続き適正に実施する。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,916	3,060	2,784	2,850	2,962	2,610	2,610
決算額 (30年度は見込み)		2,916	3,060	2,784	2,756	2,890	2,437	2,610
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	件数	705	658	611	608	646	545	
	一件あたり平均額 (単位：円)	4,340	4,231	4,494	4,490	4,473	4,471	
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	儀礼交際用経費	2,890	報償費	儀礼交際用経費	2,437	報償費	儀礼交際用経費	2,610

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	0	0	0	行政収入	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2,890	2,437	▲ 453		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0		行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,890	▲ 2,437	453
	その他行政費用	0	0	0		金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	2,890	2,437	▲ 453		通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,890	▲ 2,437	453
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,890	▲ 2,437	453		

備考 各種団体等が主催する会合への参加費が主な経費であり、参加件数の減少等から、補助費等が減額している。

問題点・課題 荒川区の地域性を考慮し、各種団体との関係や連携の円滑化を図るために、引き続き制度を維持していくが、支出対象及び支出金額等について、適時適切な見直しを行っていく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、請求書の厳格なチェックにより、適正な支出を行っていく。	請求書を厳格に確認し、適正な支出を行った。	引き続き、請求等提出書類の厳格なチェックにより、適正な支出を行っていく。
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
議会議決状況	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-09	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	保護司会支援事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	中畑	内線	2212			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-01	保護司会補助						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	53年度	根拠	荒川区保護司会事業補助金交付要綱				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	荒川区保護司会の運営が活発となるような支援をすることで、地域における犯罪予防活動や青少年健全育成等をもって、区の治安向上を図ることを目的とする。							
対象者等	荒川区保護司会							
内容	<p><input type="checkbox"/> 保護司会 保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受け、更生保護の職務を遂行している保護司で構成されている。日常的な保護司の活動はもとより、「社会を明るくする運動」に積極的に参加し、その一環として、あらかわ「社明」コンサートを例年主催している。区では、あらかわ「社明」コンサート開催に際し、協力体制をとっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 荒川区保護司会事業補助金 荒川区保護司会事業補助金交付要綱に基づき、「社会を明るくする運動」及び「荒川区更生保護サポートセンター」管理運営に要する経費に充当することを補助要件に補助金を交付する。</p> <p><input type="checkbox"/> 更生保護サポートセンター 保護司の活動を支える地域拠点であり、更生を図るための指導や助言等の保護司による処遇活動の支援、関係機関・団体との連携、犯罪・非行の予防活動、地域住民の相談窓口などを行うための施設</p>							
経過	<p>【補助金額の推移】 昭和53年度 補助開始 平成17年度 補助条件の見直し（「社会を明るくする運動」に要する経費を補助要件とした） 平成27年度 荒川区更生保護サポートセンター開所に伴い、補助金交付要綱の一部改正 平成28年度 荒川区更生保護サポートセンター設備の充実のため、補助金増額 平成30年度 更生保護活動に伴う守備範囲の拡大のため、補助金増額</p> <p>【社明コンサート】 平成17～18年度、20～29年度には、荒川区保護司会主催の「社明コンサート」を共催している。</p>							
必要性	保護司会は、地域の犯罪予防活動や青少年の健全育成に積極的に取り組み、区の治安向上に寄与している。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付申請を受け、計画等を審査し補助金を支出。事業終了後、実績等を審査し補助額を確定</li> <li>荒川区更生保護サポートセンターとするため、南千住区民事務所西部ひろば館3階を無償貸出し</li> </ul>							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	(参考) 社明コンサート入場者数(人)	389	796	869	850	850	21年度～：1回公演(入場者数は概算)27年度のみ会場縮小
	②	(参考) 更生保護サポートセンター会議利用日数(日)	107	204	187	150	150	会議、面談
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	犯罪の予防や青少年の健全育成、区の安全安心の向上のため、引き続き保護司会に対する支援を行っていく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額		370	370	370	540	800	800	1,500	
決算額 (30年度は見込み)		370	370	370	540	800	800	1,500	
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
事項名 (30年度は見込み)									
社明コンサートの主催 (回)		1	1	1	1	1	1	1	
更生保護サポートセンター会議利用日数		-	-	-	107	204	187	150	
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	
負担金補助等	保護司会事業補助金	800	負担金補助等	保護司会事業補助金	800	負担金補助等	保護司会事業補助金	1,500	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,438	3,816	2,378	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	800	800	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	95	717	622	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,333	▲ 5,333	▲ 3,000
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	2,333	5,333	3,000	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,333	▲ 5,333	▲ 3,000
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,333	▲ 5,333	▲ 3,000	

備考

給与関係費を主な内容としている。

問題点・課題

- 保護司会活動がより充実するよう、継続的に支援を行う必要がある。
- 更生保護サポートセンターがより効率的に運営されるよう、支援していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、保護司会との連携を密にし、相互に協力し合い、地域の安全安心の向上を図っていく。	平成29年度は社明コンサートでのプログラムを変更に伴い、保護司会との連携を密にし、相互に協力し合い、実施した。	引き続き、保護司会との連携を密にし、相互に協力し合い、地域の安全安心の向上を図っていく。
②			
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会要旨

平成25年1定 職員保護司の職務について  
平成26年1定 保護司会活動への支援について



# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-10	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	特別区全国連携プロジェクト	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	矢代			
		担当者名	高村	内線	2211			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-07	特別区全国連携プロジェクト						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	26年度	根拠					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	02	国内・海外都市との交流の推進					
目的	全国各地域との信頼関係をさらに強化し、連携を深めていくことで、東京を含む全国各地域が、自らの特徴を活かし、生き生きとした街づくりを進め、共に発展・成長し、共存共栄を図る。							
対象者等	全国各地域の連携自治体、区民							
内容	<p>1 特別区全国連携プロジェクトについて（「特別区全国連携プロジェクト推進方針（29年3月制定）」から）</p> <p>（1）具体的な目標</p> <p>① 共存共栄による日本の元気創造 ② 相互補完による地域課題の克服 ③ 信頼関係・絆の強化</p> <p>（2）プロジェクト推進の基盤強化に向けた取組（主なもの）</p> <p>① 広域的な連携を推進するための連絡組織の設置・運営（29年度～）</p> <p>② 自治体連携を推進する多様な主体との協働プラットフォームの構築</p> <p>2 荒川区における連携自治体数（35自治体／30年4月1日現在）</p> <p>3 荒川区における主な連携事業（30年4月1日現在）</p> <p>① 釧路マルシェ（北海道・釧路！旬！！秋の味覚市）② 秋田竿燈まつり ③ あらかわ遊園「雪で遊ぼう」</p> <p>④ 日暮里 春・秋まつり～交流都市フェア～ ⑤ 区民ツアー ⑥ 尾久の原シダレザクラ祭り</p>							
経過	<p>○特別区全国連携プロジェクトの経過（主なもの）</p> <p>平成26年9月 全国連携プロジェクト開始 ※同時期に、国が「まち・ひと・しごと創生本部」設置</p> <p>平成27年度 ・「雪の活用提案(岩手県)」(5月)→荒川区、江東区、品川区が参加 ・「東北六魂祭(5月)」協力連携開始（以降毎年協力連携を実施）</p> <p>平成28年度 ・5地域7団体と広域連携協定、特別区全国連携プロジェクト推進方針の策定</p> <p>平成29年度 ・「中間のまとめ」策定、1地域1団体と広域連携協定</p> <p>○荒川区の経過（主なもの）</p> <p>平成26年度 交流都市へ特別区全国連携プロジェクトへの協力依頼</p> <p>平成27年度 雪で遊ぼう（北上市、西和賀町）、釧路マルシェ（釧路8自治体）の実施（毎年実施）</p> <p>平成28年度 地方創生推進交付金実施計画申請及び承認（釧路8自治体、秋田市等）(毎年実施)</p> <p>平成29年度 秋田竿燈まつりinあらかわ（秋田市）実施（毎年実施）</p>							
必要性	全国各地域との連携を広域連携事業として実施することで、将来的に、荒川区を含む東京、全国各地域の持続的な発展、住民の生活の質の維持・向上が期待できる。							
実施方法	<p>（<input type="checkbox"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>事業実施に係る補助金交付申請を受け、事業計画及び予算等を審査し執行を委任する。</p>							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	連携自治体数	26	30	35			冠事業として、全国連携プロジェクト関連自治体と交流した数
	②	釧路マルシェによる釧路地域への関心度	36.0%	42.0%	86.5%		90.0%	H29年度設問設定変更 (3択複数回答→2択回答へ変更)
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	荒川区を含む東京、全国各地域の持続的な発展、住民の生活の質の維持・向上が期待できるため、優先度は高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額					-	11,000	12,358	14,026
決算額 (30年度は見込み)				-	-	7,179	11,519	14,026
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
旅費	旅費	126	旅費	旅費	106	旅費	旅費	600
需用費	消耗品費	1,566	需用費	消耗品費	765	需用費	消耗品費	940
委託費	その他の委託料	5,487	委託料	その他の委託料	10,649	委託料	その他の委託料	12,486

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,313	5,247	934	地方税	0	0	0	
	物件費	7,179	11,519	4,340	国庫支出金	5,996	4,672	▲ 1,324	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	1,000	2,000	1,000	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,996	6,672	▲ 324	
	賞与・退職給与引当金繰入額	284	985	701	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,780	▲ 11,079	▲ 6,299	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	11,776	17,751	5,975	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,780	▲ 11,079	▲ 6,299	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,780	▲ 11,079	▲ 6,299		

備考 物件費の主な増額理由は、29年度より実施している秋田竿燈まつりの公演及び会場設営等に係る委託費4,400千円である。

問題点・課題  
 ○特別区長会や他区と協力連携し、広域連携としての全国連携プロジェクトの方向性・具体的事業の検討が必要である。  
 ○現在、区の連携事業において、「イベント」や「物品販売」等、一過性の連携に偏っており、プロジェクトの目的に照らし、その後の継続的、持続的な連携への仕組みづくりを検討する必要がある。  
 ○区民が、全国連携事業の必要性やその効果に興味を示し、自身の行動変容に繋がるような連携事業をさらに検討していく。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	全国各地域と区が共存共栄できる連携事業を継続して実施する。	新たに秋田市との連携事業「秋田竿燈まつり」を開催するとともに、昨年に続き釧路マルシェを実施した。	引続き、全国各地域と区が共存共栄できる連携事業を継続して実施する。
②	引続き、特別区長会、他区と連携し、推進基盤強化に向けた方向性の確立に取り組む。	特別区長会、他区と連携し、推進基盤強化に向けた整備検討分科会により検討を行った。	特別区長会とりまとめの「全国連携プロジェクト中間まとめ」に沿い、引続き区長会主導のもと、広域連携の推進に取り組む。
③	イベントや物販のみでなく、継続的な連携への仕組みづくりについて検討する。	継続的な仕組みづくりのため、釧路地域の自治体と連携し、区役所食堂で釧路の旬の食材を使用したメニューを提供した。	引続き、イベントや物販のみでなく、継続的な連携への仕組みづくりについて検討する。

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	22	区	0	区	0	区
他区の実況						

議会要旨  
 ○平成27年度2月会議 平成28年度開催予定の「釧路マルシェ in 日暮里」の釧路地域十自治体について  
 平成27年度開催「釧路マルシェ in 日暮里」の反響について  
 ○平成28年度9月会議 連携の拡充について  
 ○平成29年1月27日観光・文化観光・文化推進調査特別委員会  
 ○平成28年度2月会議 全国連携プロジェクト年間スケジュールの作成について

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																																
事務事業名	指定管理者制度の運用に関する調整	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野																																	
		担当者名	中嶋、譜久村	内線	2115																																	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-06	指定管理者制度の運用																																				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																																	
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	16年度	根拠	地方自治法第244条																																		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区指定管理者制度運用方針																																		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																																		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために																																			
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進																																			
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進																																			
目的	指定管理者制度の運用を適切かつ円滑に行い、区施設におけるより一層の区民サービスの向上を図る。																																					
対象者等	指定管理者																																					
内容	<p>○指定管理者制度運用方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年3月策定（19年3月、20年3月、21年3月、23年3月、27年3月、29年4月、30年4月一部改正）</li> <li>指定管理者制度の運用の基準となる方針を策定し、全施設において適切な管理運営を行う。</li> </ul> <p>○指定管理施設運営協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区と指定管理者が連携を図り、指定管理施設の適正な管理を確保するとともに、区と指定管理者が共通認識をもって施設の管理運営を行うため、毎年度当初に全体会議を開催する。30年度からはより活発な意見交換等を行えるよう、施設種別ごとに開催する。</li> <li>また、各指定管理者と施設所管課の連携体制を強化するため、施設所管課長（原則四半期に一度）と施設所管担当者により毎月各施設でのサービス提供状況等の確認を行い、報告書を作成している。</li> </ul> <p>○実績評価委員会による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部委員（学識経験者、地域代表、財務専門家など）参加の実績評価委員会による評価を実施</li> </ul>																																					
経過	<p>1 指定管理施設数の推移（ ）内は新規導入施設数（各年度4月1日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成16年度</td><td>3施設(3)</td> <td>平成20年度</td><td>47施設(2)</td> <td>平成24年度</td><td>53施設(4)</td> <td>平成28年度</td><td>57施設(0)</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td><td>6施設(3)</td> <td>平成21年度</td><td>47施設(0)</td> <td>平成25年度</td><td>55施設(3)</td> <td>平成29年度</td><td>56施設(0)</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td><td>36施設(30)</td> <td>平成22年度</td><td>48施設(1)</td> <td>平成26年度</td><td>56施設(1)</td> <td>平成30年度</td><td>56施設(0)</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td><td>45施設(9)</td> <td>平成23年度</td><td>49施設(2)</td> <td>平成27年度</td><td>57施設(2)</td> <td></td><td></td> </tr> </table> <p>2 制度の見直し（平成29年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部経費等の経費の明確化、予定利益額の明示、適正な人件費の確保ができる仕組みづくり、専門家を活用した実績評価のさらなる信頼性の向上等、これまでの制度運用の中で出てきた課題を整理し、制度の見直しを図った。</li> </ul>						平成16年度	3施設(3)	平成20年度	47施設(2)	平成24年度	53施設(4)	平成28年度	57施設(0)	平成17年度	6施設(3)	平成21年度	47施設(0)	平成25年度	55施設(3)	平成29年度	56施設(0)	平成18年度	36施設(30)	平成22年度	48施設(1)	平成26年度	56施設(1)	平成30年度	56施設(0)	平成19年度	45施設(9)	平成23年度	49施設(2)	平成27年度	57施設(2)		
平成16年度	3施設(3)	平成20年度	47施設(2)	平成24年度	53施設(4)	平成28年度	57施設(0)																															
平成17年度	6施設(3)	平成21年度	47施設(0)	平成25年度	55施設(3)	平成29年度	56施設(0)																															
平成18年度	36施設(30)	平成22年度	48施設(1)	平成26年度	56施設(1)	平成30年度	56施設(0)																															
平成19年度	45施設(9)	平成23年度	49施設(2)	平成27年度	57施設(2)																																	
必要性	区民サービスの向上を図り、効果的・効率的な施設運営を行っていくためには、民間事業者の専門性やノウハウを活用した指定管理者制度を適切に運用していく必要がある。																																					
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>・外部専門家による審査…公認会計士、社会保険労務士及び中小企業診断士に依頼</p>																																					
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																															
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)																														
	①	実績評価における加点評価項目の「優」「良」比率（A施設）		96.6	100	100	100	-	A施設…法令等による施設運営基準の定めがある施設																													
	②	実績評価における総合評価の「S」「A」比率（B施設）		96.3	98.3	100	100	-	B施設…サービスや事業内容に創意工夫の余地がある施設																													
③																																						
事務事業の分類			分類についての説明・意見等																																			
30年度		31年度																																				
重点的に推進		重点的に推進		民間のノウハウを活かしたサービスの向上と費用の縮減を図るという制度の導入趣旨を踏まえ、全庁的な調整を図りながら、適切に運用していく。																																		

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		5,417	1,584	2,411	1,924	2,300	3,857	6,962
決算額(30年度は見込み)		956	879	1,051	1,077	1,523	3,010	6,962
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
導入施設数(各年度4月1日現在)		52	55	56	57	57	56	56
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	外部専門家への報償費	1,521	報償費	外部専門家への報償費	2,208	報償費	外部専門家への報償費	5,528
需用費	施設視察	2	需用費	飲料水	2	旅費	施設視察	30
	飲料水		委託料	社労士による実績評価	800	需用費	飲料水	4
						役務費	社労士による実績評価等	1,400

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		13,420	13,357	▲63		地方税		0	0	0
物件費		2	802	800	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		1,521	2,208	687	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		883	2,508	1,625	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲15,826	▲18,875	▲3,049		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		15,826	18,875	3,049	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲15,826	▲18,875	▲3,049		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲15,826	▲18,875	▲3,049		

備考

行政費用では、新たに公認会計士へ指導・助言を求めたため補助費等が増加した。また、社会保険労務士による実績評価(労務評価)を始めたため、物件費が増加した。

問題点・課題

・制度の見直しを適用し公募を行った施設の管理運営が開始したため、見直し内容を適切に執行していく必要がある。あわせて、指定管理期間中の施設についても、引き続き可能な範囲で新たな方針(以下「新方針」という)が反映できるように調整に努める。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新方針に基づき、円滑かつ適正に指定管理者制度を運用する。	新たに公募を行う施設から新方針を適用した。	新方針に基づき制度を適切に運用できるよう、外部専門家による実績評価を行い、施設所管課へも改善等の助言を行う。
②		指定管理期間中の施設は、本部経費や人件費の取り扱いについて、可能な範囲で新方針が反映できるように指定管理者と調整を行った。	引き続き、指定管理期間中の施設についても可能な範囲で新方針が反映できるように施設所管課及び指定管理者と調整を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区)		未実施 0 区		不明 0 区)	
	議会議決要旨	平成20年四定 「指定管理者の従業員の賃金の底上げ対策を検討すること」について 平成22年一定 「指定管理者選定に障がい者雇用・環境配慮をポイントに」について 平成28年度9月会議 「指定管理者制度の見直し及び区内事業者の育成」について				



# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	行政評価の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	土屋	内線	2111			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-08	行政評価システムの推進						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	17年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	前年度実施した全政策・施策・事務事業の評価を徹底的に行った上で、改善・見直し及び新規・充実事業の検討を十分に行い、効果的かつ効率的な区政運営を図るとともに区民サービスの向上に努めるとともに、区が行っている事務事業等を区民に分かりやすく説明し、また、全ての事務事業について徹底した見直しを行い、基本計画や実施計画等の進捗を管理するとともに、職員の意識改革を進める。							
対象者等	区民・職員							
内容	<p>荒川区で実施している全ての政策・施策・事務事業を「行政評価事業体系」に基づきシートを作成して分析・評価し、結果については決算特別委員会前に公表し、区議会における委員会審査等を新年度予算の編成に反映させる。事務事業の改善や予算編成等に活用する。</p> <p>また、各施設の分析シートを作成して評価・分析を行うとともに、施設の情報を全庁で一元管理、共有化することにより、区施設全体の最適化につなげる。</p>							
経過	<p>[平成17年度] 行政評価システムの実施（一部の施策・事務事業で施行）</p> <p>[平成18年度] 行政評価システムの実施（全ての政策・施策・事務事業）</p> <p>[平成20年度] 施策及び事務事業の分類を、A B C D表記から文言による表記に変更</p> <p>[平成24年度] 行政評価におけるP D C A機能の強化のため、企画・財政部門による見直し対象事業の抽出や副区長によるヒアリングを実施</p> <p>[平成26年度] エクセルで管理していた分析シートをシステム化し、データベースでの管理に変更</p> <p>政策・施策分析シートに幸福実感指標を導入</p> <p>[平成27年度] 既存事務事業のより一層の見直し、評価を図るため、事務事業分析シートの様式を改善</p> <p>[平成29年度] より精緻な分析・評価を行うため、分析シートに新公会計制度による財務情報反映。施設分析シートを導入開始。</p>							
必要性	区のマネジメントツールとして、限られた予算の中で実施された事業に対しての成果及び効果を分析することは、より効率的な区政運営を行っていくためにも非常に重要である。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>○17～21年度まで委託、22年度から直営</p> <p>○25年度はシステム開発を委託し、26年度からはシステム保守を委託</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	新規充実事業提案件数	124	109	111	64	125	30年度は案件の内容充実を図るため、案件数を絞っている。
	②	改善事業提案件数	42	9	8	12	125	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進		重点的に推進						
より効果的、機動的な制度となるよう、幹部職員をはじめ、職員の意識の醸成とシステムの改善を図りながら、公会計の分析と合わせ、着実に推進していく。								



予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		0	11,000	2,759	5,250	9,774	4,802	2,005
決算額 (30年度は見込み)		0	10,962	913	907	9,752	4,802	2,005
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
行政評価の対象 【事務事業】		1052	1052	1023	1021	1021	981	981
【施策】		87	87	86	86	86	86	86
【政策】		15	15	15	15	15	15	15
【施設】		—	—	—	—	—	181	182

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	行政評価システム保守委託	896	委託料	行政評価システム保守委託	886	委託料	行政評価システム保守委託	907
委託料	行政評価システム改修委託	8,856	委託料	行政評価システム改修委託	3,916	委託料	行政評価システム改修委託※	917
							※和暦改正に伴う改修	

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	14,474	20,321	5,847	地方税	0	0	0
	物件費	9,752	4,802	▲ 4,950	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	953	3,816	2,863	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 25,179	▲ 28,939	▲ 3,760
	其他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	25,179	28,939	3,760	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 25,179	▲ 28,939	▲ 3,760
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 25,179	▲ 28,939	▲ 3,760	

備考 行政費用では、28年度に新公会計制度導入に合わせた改修を行っているため、29年度と比較して物件費が高くなっている。

問題点・課題  
 ・新公会計制度による詳細な財務情報をマネジメントツールとして活用するため、評価単位や分析手法についてさらに検討を行う必要がある。  
 ・平成29年度から新たに施設分析シートを作成し、公会計情報との連携を始めてデータの検証や活用方法の検討を進めている。今後より確実な事業分析を行うにあたり、システムの更なる安定運用を図っていく。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新公会計制度の活用について検証を行い、より効率的な分析評価を実現する。	行政評価及び年次財務報告書において新公会計制度を活用した分析評価を行った。	作成したシートを基に財務分析を行い、事業の方向性の決定等に活用する。
②			新公会計制度を活用した行政評価の安定的運用を図るため、関係所管と連携しながらシステムの更新等を検討していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区)		未実施 0 区		不明 0 区)	

議会(要旨)質問状	平成22年2定	「ささやかでも行政の歳出削減と歳入の為の課題解決を行政評価結果と区政経営戦略プランなどからも」
	平成23年1定	「更に行政評価を推進していく為に、今後の行政評価制度の在り方について」
	平成23年4定	「行政評価結果と、その具体的対応等の今後」
	平成25年3定	「行政評価にかかる意識や方法等の抜本的な変革について」

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	行政改革の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	皆川	内線	2112			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）								
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	58年度	根拠	あらかわ区政経営戦略プラン				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	簡素で効率的・効果的な区政運営を実現し、より一層の区民サービス向上や施策の充実を図る。							
対象者等	職員、荒川区関連団体、区民							
内容	<p>平成29～32年度を計画年次とする「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、行財政改革を推進する。  <b>【あらかわ区政経営戦略プランの体系】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆協働戦略(区民等による協働のまちづくり) 区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進める。</li> <li>◆業務戦略(事務事業の再編・整理等の推進) 最少の経費で最大の効果を生み出すよう、常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直す。</li> <li>◆財務戦略(財政基盤の強化) 中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、健全な財政の推進を図る。</li> <li>◆人事戦略(創造的人事行政への転換) 高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指す。</li> </ul>							
経過	昭和58年度	「行財政体質改善基本計画」						
	平成7年度	「新たな行政改革推進のための大綱」						
	平成10年度	「さらなる行政改革推進のための大綱」						
	平成14年度	「新たな行政改革推進のためのアクションプラン」						
	平成16年度	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～19年度)						
	平成18年度改訂	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～21年度)						
	平成21年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間21～24年度)						
	平成25年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間25～28年度)						
	平成28年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間29～32年度)						
必要性	区へのニーズは年々高度化・多様化してきており、これに伴い、今後も多くの財政支出が見込まれる。こうした状況の中で、限られた行政資源を適正かつ有効に配分していくためには、行財政改革を絶えず実行し、事業の再構築や区政運営の一層のレベルアップを図っていく必要がある。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)							
	毎年度、計画に定めた取組状況を全庁的に確認するとともに、新規・充実項目を取りまとめ、計画に反映させる。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	取組項目数	183	180	188	195	230	「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づく取組項目数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進		重点的に推進 平成29年3月に策定した「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、引き続き積極的に推進する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		0	0	0	0	0	-	-
決算額 (30年度は見込み)		0	0	0	0	0	-	-
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	取組項目数	129	141	172	183	180	188	195
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		1,917	1,908	▲ 9		地方税				
物件費					国庫支出金						
維持補修費					都支出金						
扶助費					分担金及び負担金						
補助費等					使用料及び手数料						
減価償却費					その他						
不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計 (a)	0	0	0			
賞与・退職給与引当金繰入額	126	358	232		行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,043	▲ 2,266	▲ 223			
その他行政費用					金融収支差額 (d)						
行政費用合計 (b)	2,043	2,266	223		通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,043	▲ 2,266	▲ 223			
特別費用 (g)					特別収入 (f)						
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,043	▲ 2,266	▲ 223			

備考

行政費用では、事務分担の変更に伴い給与関係費が減少した。

問題点・課題

・健全な行財政運営を実施していくため、既存事業の徹底的な見直しや執行方法のより一層の改善を日々進めるとともに、制度疲労を起こしている事務事業の廃止を進めていくことが求められている

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	戦略プランに基づき一層の行財政改革を推進する。	戦略プランに基づき、国家戦略特区制度の活用する等、一層の行財政改革を推進した。	引き続き、戦略プランに基づき一層の行財政改革を推進するとともに、サンセット方式の導入を検討していく。
②			
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会(要旨)質問状

平成25年3定 「経費削減を主とした行政改革が必要な時では」平成25年3定 「さらなる行政改革 その方針を決定し、明文化し、その実施のための計画を策定することを期待したい」平成26年1定 「更なる行政改革について」「行政改革の方針・目標値の設定について」平成26年3定 「経費削減を目的とした行政改革のこと」平成28年度2月会議「更なる行政改革への取組み」平成29年度11月会議「新公会計制度を活用した行政改革について」

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	有識者等からの意見聴取	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	高石 井上	内線	2118			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02	荒川区顧問						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	荒川区顧問設置要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	各界の専門家や高い識見を有する方々、長年地域で御活躍いただいた区民の方々等に区政に関する意見を求めることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る。							
対象者等	幹部職員及び関係職員							
内容	<p>【顧問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆顧問の委嘱：各界の専門家や高い識見を有する方の中から区長が委嘱する。</li> <li>◆任期：委嘱した日から概ね1年とし、再任は妨げない。</li> <li>◆顧問の身分：委嘱に基づくアドバイザーであり、職員の身分は有しない。</li> <li>◆活動内容：(1)区長との会談 (2)各所管等への助言等 (3)検討委員会等の委員への就任 (4)講演会、研修等での講師</li> </ul> <p>【ハピネスサポートクラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ハピネスサポーターの委嘱：長年地域で活躍いただいた区民の中から選定する。</li> <li>◆任期：委嘱後、3年目となる年度の3月31日までとし、再任を妨げない。</li> <li>◆活動内容：区職員との意見交換・助言等、パブリックコメント等における意見聴取、区政等に関するアンケートの徴取</li> </ul>							
経過	<p>【顧問】</p> <p>平成18年4月25日 「荒川区顧問設置要綱制定」 平成18年4月～平成29年3月 荒川区顧問との会談29回実施</p> <p>【ハピネスサポートクラブ】</p> <p>平成22年12月22日 「ハピネスサポートクラブ設置要綱」制定 平成22年12月～ ハピネスサポートクラブ総会開催(年1回) パブリックコメント等での意見聴取 平成26年度～ 地域活動支援事業から荒川区顧問事業へ移管</p>							
必要性	様々な分野の専門家が保有する知識・ノウハウや地域に根差した区民からの意見を得ることは、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る上で、必要不可欠なことである。							
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 )							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	顧問制度活用実績	13	14	14	14	14	政策研修会、所管による相談、ABCへの登壇回数等
	②	ハピネスサポーターの人数	49	57	63	63	63	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進	推進	区政運営のレベルアップや区民サービスの一層の向上に結び付けるため、引き続き推進する。						



予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		564	368	750	1,065	912	579	864
決算額 (30年度は見込み)		52	143	392	378	374	258	864
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
会議開催回数		3	4	2	2	1	1	1
顧問の人数		24	25	27	28	29	32	32
ハピネスサポーターの人数		23	36	42	49	57	63	63

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	講師謝礼	95	報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	260
需用費	消耗品	122	需用費	消耗品	133	需用費	消耗品	203
委託料	会場設営委託	128	委託費	会場設営委託	92	委託費	会場設営委託	279
使用料等	会場使用料	30	使用料等	会場使用料	33	使用料等	会場使用料	35
						役務費	筆耕翻訳料	87

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,655	954	▲ 4,701	地方税	0	0	0
	物件費	279	258	▲ 21	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	95	0	▲ 95	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	372	179	▲ 193	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,401	▲ 1,391	5,010
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,401	1,391	▲ 5,010	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,401	▲ 1,391	5,010
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,401	▲ 1,391	5,010	

備考 行政費用のうち、給与関係費については、事務分担の見直しにより、29年度は大幅に減少している。また、補助費については、28年度に荒川区顧問に政策にかかる研修会等を実施し、謝礼(95千円)を支出したが、29年度は実績がなかった。

問題点・課題 ・顧問及びハピネスサポーター(以下「顧問等」という。)の専門的知識やノウハウの活用についての提言等を、引き続き区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上のため、区政に積極的に取り入れていくことや、顧問等からの提言等について職員と情報交換する機会をさらに広げる必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	顧問登録者の依頼状況等の把握に努め、各部における顧問活用を引き続き、進めていく。	新たに2名の顧問を委嘱し、職員ビジネスカレッジにて講演や研修を実施した。	顧問登録者の依頼状況等の把握に努め、各部で実施する研修や検討委員会での委任など、引き続き積極的な活用を促進する。
②	ハピネスサポーターからの提言等を積極的に取り入れるため、28年度に引き続き、パブリックコメントの協力を依頼する。	ハピネスサポーターに計9件のパブリックコメントの協力要請を行い、意見を区政に積極的に取り入れるよう努めた。	ハピネスサポーターの専門的知識やノウハウを区政に積極的に取り入れるため、引き続き、情報交換を行っていく。
③			

他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
	類似制度：千代田、文京、品川、世田谷
議会(要旨)質問状	



# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-15	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事					
事務事業名	パブリック・コメント制度の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	渡邊	内線	2118			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）								
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	17年度	根拠	行政手続法第39条				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等	荒川区パブリック・コメント手続要綱				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	02	広聴機能の充実					
目的	区の政策立案過程の公正性と透明性の向上を図ることにより、区民に対する説明責任を果たす。 また、区民の意見及び要望を積極的に取り入れ、区政に反映させることで、区民の区政への参画を促進し、開かれた区政を実現する。							
対象者等	区民等（①区内に在住、在勤、在学の方、②区内に事務所、事業所を有する個人、団体、③その他、対象となる計画等により影響を受ける個人、団体等）							
内容	1 実施機関 区長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、区議会事務局							
	2 対象 (1) 区の総合的な構想、計画等の策定及び改定 (2) 各行政分野の構想、計画、宣言等の策定及び改定 (3) 区政の推進にかかる基本的な制度等の制定及び改廃 (4) 区民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定及び改廃 (5) その他実施機関が特に必要と認めるもの							
経過	17年度：検討開始 18年度：試行実施（各所管で実施） 19年度：全庁統一基準を策定（要綱）、本格実施							
必要性	荒川区基本構想の基本理念の一つである「区民の主体的なまちづくりへの参画」を実現するツールの一つとして必要である。また、行政手続法上、意見公募手続の実施の努力義務が規定されており、区政の透明性向上の観点から必要である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営）      （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 区報、担当課窓口、ホームページ、情報提供コーナー等で意見募集を行う。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	パブリックコメント1件当たり意見数	15.0	21.5	25.0	25.0	25.0	全意見数／パブリックコメント実施件数
	②	反映した意見の割合	61	54	68	68	68	計画等に反映した意見数＋計画等に既に盛り込みの件数／全意見数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	要綱に基づき、適切に実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		0	0	0	0	0	-	-
決算額 (30年度は見込み)		0	0	0	0	0	-	-
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	パブリックコメントの実施件数	8	2	7	12	10	6	6
	パブリックコメント意見の件数	79	31	104	195	215	148	148
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,534	1,049	▲ 485	地方税				
	物件費				国庫支出金				
	維持補修費				都支出金				
	扶助費				分担金及び負担金				
	補助費等				使用料及び手数料				
	減価償却費				その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	101	197	96	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,635	▲ 1,246	389	
	その他行政費用				金融収支差額 (d)				
	行政費用合計 (b)	1,635	1,246	▲ 389	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,635	▲ 1,246	389	
特別費用 (g)				特別収入 (f)					
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,635	▲ 1,246	389		

備考

総務企画課では所管課からの相談受付やホームページ更新等の事務作業を行っている。なお、事務事業分担の変更に伴い給与関係費が減少した。

問題点・課題

・より多くの意見を聴取するため周知方法等について検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き適正なパブリックコメントの運用を促す。	引き続き適正なパブリックコメントの運用を促した。	引き続きホームページ等による周知に加え、区政Eモニターや関係団体等への協力も依頼し適正なパブリックコメントの運用を促す。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	要綱・規則等により実施…17区 条例化…5区
況 (要旨)	平成30年度6月会議 パブリックコメントのあり方について

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	自治体シンクタンクの運営支援	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	譜久村	内線	2113		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-02	自治総合研究所運営支援					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	20年度	根拠	公益財団法人荒川区自治総合研究所に対する助成等に関する条例 他			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	荒川区自治総合研究所（以下「研究所」という。）が、荒川区の課題等について多角的かつ中長期的な視点に立って調査研究を行い、荒川区に対し有効な政策提言等を行うことができるよう、補助金の交付や協力・支援体制を構築するなど、研究所の安定的かつ適切な運営を図り、区の政策形成能力の向上及び質の高い区民サービスの提供に寄与する。						
対象者等	荒川区自治総合研究所						
内容	<p>研究所による以下の活動を支援するため、研究所に対し、運営費の補助や行政財産の無償貸付け、関係各課との連携・協力体制の構築等、必要な支援を行う。</p> <p>【1 調査研究】（平成29年度）荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト</p> <p>【2 政策形成支援】課題解決や戦略的な政策形成に資するための区への助言・提言</p> <p>【3 人材育成】(1) 調査研究への職員の参加を通じた、総合的な能力の向上 (2) 「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）」の運営支援</p> <p>【4 情報収集・情報発信】区政に関する様々な情報を収集、整理、データベース化及び区へ提供、シンポジウムや刊行物等を通じて研究成果、ノウハウを幅広く発信</p> <p>※研究所の体制(平成30年度)：区職員4名（課長1名、主任1名、主事2名）を派遣。外部から研究員を登用している。</p>						
経過	<p>【研究所経過】平成21年4月：研究所設立準備担当の設置、平成21年10月1日：一般財団法人荒川区自治総合研究所設置・調査研究開始、平成23年8月1日：一般財団法人から公益財団法人に移行</p> <p>【子どもの貧困・社会排除問題研究】平成21年10月：研究会及びワーキンググループ設置、平成22年3月：中間報告書公表、平成23年8月：最終報告書公表【荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究】平成21年11月：研究会及びワーキンググループ設置、平成23年8月：中間報告書公表、平成24年8月：第二次中間報告書公表、平成25年5月：GAH推進リーダー会議設置【親なき後の支援に関する研究】平成23年9月：研究会設置、平成26年7月：報告書公表【地域力研究】平成23年8月：研究会設置 平成28年12月：報告書公表【CSと職員のモチベーション研究】平成23年8月：研究会設置、平成27年11月：報告書公表【自然体験を通じた子どもの健全育成研究】平成27年6月：研究会設置、平成28年3月：中間レポート公表、平成29年3月：最終レポート公表</p>						
必要性	住民と身近な自治体である区が基礎自治体として、政策立案機能、自治体経営の基盤強化を行い、独自施策を全国の自治体に先駆けて実行していく能力をもつためには、総合的な調査研究を行う専門機関が必要である。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 )						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 区への研究報告等	2	2	1	2	2	研究成果をまとめた報告書、書籍の発行等
	② 情報発信数	3	3	2	4	6	ニュースレター等の広報誌の発行、シンポジウムの開催等の数
③ 研究所への視察、マスコミ対応数	49	39	41	50	50		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	研究所の安定した運営に資するため、適切な支援を行う。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		75,223	38,594	37,810	31,200	30,779	30,303	36,003
決算額(30年度は見込み)		56,973	19,539	21,738	18,642	21,703	26,599	36,003
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	区への研究報告数	2	0	1	2	2	1	2
	情報発信数	5	4	6	3	3	2	4
	研究所への視察、マスコミ対応件数	66	79	51	49	39	41	50
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	法人運営費	21,703	負担金補助等	法人運営費	26,599	負担金補助等	法人運営費	36,003

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,917	1,908	▲9	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	21,703	26,599	4,896	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	163	163
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	163	163
	賞与・退職給与引当金繰入額	126	358	232	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲23,746	▲28,702	▲4,956
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	23,746	28,865	5,119	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲23,746	▲28,702	▲4,956
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲23,746	▲28,702	▲4,956	

備考 行政費用は主に補助費等が占めており、荒川区自治総合研究所への補助金(職員人件費・運営費・調査研究等事業費)である。

問題点・課題  
 ・研究成果については、行政評価などで活用されているものの、各所管の予算要求や人員体制の確保のための活用など、更なる有効な活用を目指していく必要がある。  
 ・研究成果について、報告書を全国の自治体に発送するなど、荒川区だけではなく全国の自治体と共有するよう努めているが、より一層区外に広げていくとともに、より深く理解してもらう必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区政への反映を念頭に置き、各所管の実情を踏まえつつ研究を進める方法について検討する。	GAHワーキングを新たに編成し直すとともに、各所管へのヒアリング等を行うことで、所管の実情を踏まえた研究を実施できた。	研究段階から、各所管と研究所間でより一層連携し、研究成果を区政に反映できる体制を整えていく。
②	研究成果について、幸せリーグ実務者会議等とおして、他の自治体と積極的に共有し、活用の場を広げる。	実務者会議に加えて、他自治体シンクタンクとの交流や議会視察、大学機関との連携などを通じて、研究成果の周知に努めた。	他の自治体との情報共有の機会を増やし、研究成果について区内外にさらに広めていく。
③			

他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区)
	せたがや自治政策研究所(平成19年4月設置)、新宿自治創造研究所(平成20年4月設置)、北区政策課題研究会(平成22年4月設置)、港区政策創造研究所(平成23年2月設置)、大田区未来創造研究室(平成28年4月設置)

況(要旨)	議会質問状



# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	荒川区シンボルキャラクターの活用	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	渡邊・中嶋	内線	2118・2115			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-03	シンボルマーク・キャラクターの活用推進						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	20年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	荒川区シンボルキャラクター「あら坊」及び妹キャラクター「あらみい」を通じて、区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区の魅力を区内外に発信し、区のイメージや知名度アップを図る。							
対象者等	区民、区内在勤・在学者等荒川区に関わりのある方							
内容	<p>1 区民へのPR</p> <p>(1) 区内外イベントへの着ぐるみ参加</p> <p>(2) 「あら坊」「あらみい」グッズの作成、販売 平成23年4月から6月までの収益の一部：東日本大震災の義援金 平成23年7月から平成29年3月までの収益の一部：絵本購入「あら坊」絵本コーナー</p> <p>(3) 区各種印刷物への掲載</p> <p>(4) 荒川区ホームページ「あら坊のページ」からの情報提供</p> <p>(5) イベント参加者向けキャラクターグッズ作成、配布</p> <p>2 商標、着ぐるみの活用</p> <p>(1) キャラクターの商標利用の拡大（平成25年10月より全て無償化）</p> <p>(2) キャラクターの着ぐるみ貸出（無償）※破損、汚損の場合は、実費で弁償</p>							
経過	<p>平成21年 7月 シンボルキャラクターデザインの公募</p> <p>平成21年11月～12月 区民アンケートの実施</p> <p>平成22年 3月 「あら坊」誕生お祝い会</p> <p>平成22年 「あら坊」グッズ販売開始</p> <p>平成23年 6月 「あら坊」ホームページ開設</p> <p>平成23年 8月 商標の外部利用開始、着ぐるみの貸出し開始</p> <p>平成24年 5月 「あらみい」デザイン候補案の決定</p> <p>平成24年 7月 区民アンケートの実施</p> <p>平成24年10月 「あらみい」お披露目、「あら坊」「あらみい」に特別住民票を交付</p> <p>平成25年10月 商標利用の無償化</p>							
必要性	シンボルキャラクターの活用は、区民が区への関心を高め、郷土への愛着を深めるきっかけとなる。また、区の魅力を内外に発信することによって、区のイメージや知名度アップに繋がるため必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） キャラクターグッズの販売委託							
指  標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	キャラクターの商標権使用件数(外部)／件	50	33	48	55	55	
	②	着ぐるみのイベント出演回数／回	45	59	48	50	50	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区のイメージ向上等に資するため、推進を図る。						



予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		4,715	3,040	2,652	2,372	2,507	1,336	1,094
決算額(30年度は見込み)		5,082	1,528	1,891	518	660	1,008	1,094
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品購入など	278	需用費	消耗品購入など	133	需用費	消耗品購入など	497
役務費	クリーニング代など	89	役務費	クリーニング代など	192	役務費	クリーニング代など	286
委託料	グッズ作成委託料	293	委託費	グッズ作成委託料	683	委託費	グッズ作成委託料	272

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,655	5,152	▲ 503	地方税	0	0	0	
	物件費	660	1,008	348	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	445	445	0	その他	508	615	107	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	508	615	107	
	賞与・退職給与引当金繰入額	372	967	595	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,624	▲ 6,957	▲ 333	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	7,132	7,572	440	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,624	▲ 6,957	▲ 333	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,624	▲ 6,957	▲ 333		

備考 行政費用では物件費に占める割合が多く、内訳としてはシンボルキャラクターグッズの作成に係る委託費として683千円、着ぐるみのクリーニング等に係る手数料として192千円、着ぐるみの部品等の購入に係る消耗品費として133千円となっている。

問題点・課題 ○着ぐるみ着用時は視界が悪くなるため、安全な利用の為に改善を検討する必要がある。  
○平成25年度から商標権使用料を無償化しているが、区内企業の多くがオリジナル商品の作成に至らないという状況があるため、今後の商標権利用商品拡大の方策について検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、着ぐるみ利用者に対し使いやすく効果的なキャラクター活用につながるよう検討する。	着ぐるみ貸出しケースについて、着ぐるみ機材を安全に収納できるようにし、持ち運びしやすいよう改善した。	着ぐるみの安全な利用について更なる改善を検討する。
②	引き続き、商標利用申請者に対しきめ細やかな説明等を行うことで、商品開発申請数を増加させる。	外部の申請者に対しきめ細やかな説明で対応した結果、リピーターとなり、あら坊・あらみいを活用した商品開発申請数が増加した。	商標利用申請者に対しきめ細やかな説明等を行うとともに、区の補助制度等も活用し商品開発申請数の増加に努める。
③			

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

他区の実況 公式キャラクターを設定している区は3区(杉並区・平成18年度/練馬区・平成23年度/渋谷区・平成24年度)その他の区は観光・産業等の分野ごとに設定

議会(要旨) 平成22年3定 イメージキャラクター「あら坊」のアニメを作成(ITを活用した区のイメージアップと活性化)について  
平成23年1定 「あら坊」の徹底した活用について  
平成29年度予特 「あら坊」の着ぐるみについて

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-18	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	ニュータウン施策の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	長島、渡邊	内線	2119			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-07	ニュータウン施策の推進						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	20年度	根拠					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	01	区民参画・協働の推進					
目的	再開発事業で中高層の集合住宅のみに生まれ変わり、人口・世帯数が急増した汐入地区では、区内の他地区とは異なる行政需要が生じることが予測される。そこで、地域コミュニティ活動をサポートするとともに、当該地区の現状や将来にわたって見込まれる地域課題を明らかにするための調査を行う。							
対象者等	区民。特に南千住東部地域（主に南千住4・8丁目）在住の方							
内容	<p>○「汐入かわら版」の発行支援 地域情報の提供によるコミュニティ活動活性化のため、編集委員会方式で発行されている「汐入かわら版」に対して、運営および補助金の支援を行う。</p> <p>○「ニュータウン活性化補助金」の運用 南千住東部地域（主に南千住4・8丁目）のコミュニティ活動を活性化させるため、補助金による支援を行う。</p> <p>○地域特性と課題の整理 人口動向や世論調査、GAHなど各種データの分析、また各種団体や所管部署へのヒアリング等から、地域の特性と課題を整理する。課題解決のための仮説を設定し、データ検証を行う。</p>							
経過	S44年11月	江東再開発基本構想						
	S56年6月	白鬚西地区防災再開発協議会発足						
	H20年4月	ニュータウン担当課長の設置（総務企画課長兼務）						
	H22年2月	集合住宅におけるコミュニティのありかたに関する調査研究						
	H22年3月	白鬚西地区再開発事業完了						
	H22年4月	リバーパーク汐入町会ホームページ開設						
	H24年3月	第1回住民向け講座開催（以降、24年8月、9月、25年3月、8月に開催）						
	H24年5月	「汐入かわら版」第1号発行（以降、年4回ペースで発行。最新号は30年6月（第25号））						
必要性	再開発にともなう汐入地域の特異性としては、中高層の集合住宅のみであること、短期間での特定の人口層が流入したことが挙げられる。今後、区内に集合住宅の増加が想定される中で、先行ケースとして支援することは、他地域への今後の施策展開に資するものである。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 非常勤のニュータウン事業推進員を配置し、地域特性と課題を整理し、地域コミュニティ活動のサポートを行う。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	地域への愛着（南千住4・8丁目）（%）	19.7	15.7	21.1	23.0	23.0	GAHアンケート調査 荒川区平均22.2%（29年度）
	②	地域の人との交流の充実（南千住4・8丁目）（%）	21.4	18.2	20.2	23.0	23.0	GAHアンケート調査 荒川区平均18.5%（29年度）
③	地域に頼れる人がある実感（南千住4・8丁目）（%）	21.4	20.7	18.3	23.0	23.0	GAHアンケート調査 荒川区平均21.1%（29年度）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	地域の情報を発信する汐入かわら版は、若い世代が地域とつながる機会を創出するなど、一定の成果も出ている。他とは異なる特性を有する地域であることから今後も積極的に推進していく必要がある。						

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	3,140	3,456	3,812	3,668	3,750	3,630	3,712
決算額 (30年度は見込み)	3,171	3,284	3,620	2,478	3,440	3,328	3,712
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)							
住民向け講座実施回数	3	1					
汐入かわら版発行回数	4	4	4	4	4	4	4

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,511	報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,446	報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,607
共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	356	共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	349	共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	395
負担金補助等	汐入かわら版補助金等	573	報償費	報償費	0	報償費	報償費	52
			旅費	特別旅費	5	旅費	特別旅費	5
			需用費	一般需用費	0	需用費	一般需用費	53
			負担金補助等	汐入かわら版補助金等	528	負担金補助等	汐入かわら版補助金等	600

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,304	4,226	▲ 78	地方税	0	0	0
	物件費	0	5	5	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	573	528	▲ 45	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	95	269	174	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,972	▲ 5,028	▲ 56
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,972	5,028	56	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,972	▲ 5,028	▲ 56
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,972	▲ 5,028	▲ 56	

備考 行政費用では、「汐入かわら版」発行費用の一部を賄う広告収入が、編集委員の努力により前年度に比べ増加し、それに伴い補助金への戻入額が増加したため、補助費等の費用が減額となった。

問題点・課題  
 ・町会やPTAなどコミュニティ活動は活発だが、他地域と同様、町会役員の高齢化が懸念される。そのような中でも、40代を中心に町会活動への参加検討や、PTA活動の活発化を推進する動きが見られる。  
 ・中長期的には、住民の高齢化に伴う問題、集合住宅の経年劣化による建て替え問題が発生すると考えられ、現在の人口のボリュームゾーンである35～44歳がシニア層となる2030年以降に、一挙に進むと想定される。  
 ・ニュータウン事業で得られた集合住宅コミュニティにおける地域コミュニティづくりのノウハウを、区内全域へフィードバックできるか検討する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域の課題解決へ向けて、地縁型コミュニティのリサーチとサポートを継続し、他地域での先行事例なども含め調査する	他所管で交付している補助金の内容等を調査。そこで得た実情を踏まえながら、汐入地域での成果を区内全域へ波及させる取組みを検討中	地域が抱える課題を整理し、コミュニティの核となっている既存の地域団体との調整を図る
②	汐入かわら版において、新たな層へのアプローチを意識した記事づくりを継続。運営体制について再考する	読者層を広げる仕掛けとして、専用の川柳ポストを、ふれあい館3館に設置。小学生の応募が増え、親世代からも反響があった	かわら版に関わるメンバーが広がるよう協力を呼びかけ、地域住民主体で運営できるよう支援を行う
③	新たな地域活動を発掘・支援するために、汐入かわら版において、ニュータウン活性化補助金の公募を継続する	父親の会・スポクラ合同運動会より応募があり、ニュータウン活性化補助金を助成した	ニュータウン活性化補助金の活用状況等をもとに、引き続き、活性化に向けた支援を行う

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
況(要旨)	竣工から43年が経過し、高齢化率が40%を超えた高島平団地の問題を抱える板橋区では、平成27年度に高島平地区ランドデザインを策定し、概ね10年間を目安に段階的に施設整備を進めて行く予定。

○平成21年1定：南千住駅東地区のさらなる発展について

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-19	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	荒川区民総幸福度（GAH）の活用 の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	中嶋	内線	2113			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（30年度）	01-01-09	荒川区民総幸福度（GAH）調査費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	16年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	①区民の幸福実感の向上に向けた取り組みを、より積極的かつ着実に推進していくため、区民の幸福実感を測る指標（幸福実感指標）の活用等をとおして、区政の一層のレベルアップを図る。 ②区が地域の課題に向かい合い、その解決を図り、幸福実感を高めるための運動を広げていく環境を整備する。							
対象者等	区民・区職員・他自治体職員							
内容	1 幸福実感指標の活用 GAHの研究を行っている荒川区自治総合研究所が平成24年8月に公表した、幸福実感指標を用いた区民アンケート調査を実施し、アンケートの分析結果を行政評価に導入するとともに、荒川区基本計画に反映させ、GAHの視点を加味した政策、施策、事務事業の改善等を行う。 2 幸せリーグの運営 「住民の幸福を起点とした行政運営」に取り組む自治体が連携・協力する「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）」への参加及び運営を通じて、区政運営の一層のレベルアップを図る。 3 GAH推進リーダー会議の運営 区内で様々な活動の中心となって活躍している区民で構成されるGAH推進リーダーによる会議を運営することにより、幸福実感の向上に向けた運動を広げる。							
経過	[平成16年度] ・「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメインを設定 [平成17年度] ・GAHの導入を提唱、プロジェクトチーム結成 [平成18年度] ・ブータン王国へ職員を派遣、区政世論調査にGAHに関する調査項目を追加 [平成19年度] ・「幸福実感都市あらかわ」を掲げた基本構想及び基本計画を策定 [平成21年度] ・荒川区自治総合研究所設立、GAHに関する研究会及びワーキンググループ発足 [平成23年 8月] ・中間報告書を取りまとめ [平成24年 8月] ・第二次中間報告書を取りまとめ [平成25年 5月～] ・GAH推進リーダー会議開催 [平成25年 6月] ・幸せリーグ設置 [平成25年 9月～] ・GAHアンケート実施 [平成29年 3月] ・荒川区基本計画にGAHの取組を反映							
必要性	荒川区政が目標とする区民の幸福実感のさらなる向上を実現するためには欠かせない取組である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営）      （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	幸せリーグ参加自治体	101	99	97	98	110	29年度は、5年間の蓄積データの分析を進めるため集中的に開催
	②	GAHワーキング開催回数	8	3	71	10	10	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	荒川区政が目標とする区民の幸福実感のさらなる向上を実現するために積極的に取組む必要がある。						



予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			3,200	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
決算額(30年度は見込み)			2,392	2,117	2,225	2,387	2,376	2,500
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	幸せリーグ参加自治体			59	101	99	97	98
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託費	アンケート調査委託	2,386	委託費	アンケート調査委託	2,376	委託費	アンケート調査委託	2,500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,821	1,813	▲ 8	地方税	0	0	0
	物件費	2,386	2,376	▲ 10	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	120	340	220	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,327	▲ 4,529	▲ 202
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,327	4,529	202	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,327	▲ 4,529	▲ 202
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,327	▲ 4,529	▲ 202	

備考

行政費用では給与関係費と物件費に占める割合が多く、物件費の内訳は全てアンケート調査委託費となっている。

問題点・課題

・GAHアンケート結果を様々な角度から分析し積極的な活用を図るため、行政評価における指標としての具体的な目標値の設定や活用方法を検証するとともに政策等に反映させる必要がある。  
 ・GAH推進リーダー会議を運営し、GAHの取組について推進リーダーを通して区全体に広げていくとともに、会議で頂いた意見を区政に反映させる必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	回収率の向上を図るなど、アンケート結果の詳細な分析方法を検討する。	アンケート結果について経年変化が無いことから、5年分の蓄積したデータをまとめて捉えることで、詳細な分析を進めることができた。	改善済
②	区政への反映を念頭に置き、各所管の実情を踏まえつつ研究を進める方法について検討する。	GAHワーキングを新たに編成し直すとともに、各所管へのヒアリング等を行うことで、所管の実情を踏まえた研究を実施できた。	29年度に、GAHについてワーキングで議論・分析してまとめた研究成果を、区政に反映させる方法を検討する。
③	引き続き、GAH推進リーダー会議の意見を区政に反映できるよう検討を進める。	GAH推進リーダー会議の開催にあたり、共通の課題をテーマとして設定し、意見を頂いた。	GAH推進リーダー会議で提案のあった意見を政策等に反映するよう、所管部局と密に連携する。

他区の実況

(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

議会(要旨)質問状

平成24年3定 「幸福実感都市あらかわの未来」  
 平成25年1定 「GAHへの関心を高める取り組みの強化」



# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-20	戦略プラン	<input type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	文書関係事務	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	丸田・関口・遠山	内線	2215		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	文書事務費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	不明	年度	根拠			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				
目的	区における文書事務を集中的かつ効率的に管理し、執行することにより、各所管課の事務事業の円滑な遂行をサポートすることを目的とする。						
対象者等	職員						
内容	(1) 例規集及び法令集等の管理 ア 例規データベースの管理更新 イ 法令等の制定改廃に伴う追録購入 (2) 文書管理システムの運営 (3) 文書の保管及び廃棄並びに文書倉庫の管理（外部委託を含む。） (4) 区内文書交換（本庁－区内出先機関等間） (5) 郵便料の一括管理 (6) 区名入り封筒及びファイリング用品の集中購入 (7) 法規関係事務ほか						
経過	平成5年度 文書保管委託開始 平成10年度 区内文書交換業務委託開始 平成12・13年度 区例規集を加除式から単行本、CD-ROMへ移行し、主に庁内LANを通じた利用に変更 平成14年度 区名入り封筒、ファイリング用品の購入（用品基金の廃止に伴い収入役室から事務移管） 区例規集を区ホームページに掲載（12月～） 平成15年度 文書管理システム稼動（紙決裁稼動4月～、電子決裁稼動12月～） 平成16年度 電子文書交換（LGWAN）稼動（6月～） 平成17年度 情報公開用件名目録のホームページ掲載、新型郵便料金計器の導入 平成21年度 文書管理システムの管理を情報システム課へ移管、財務会計システムとの連携を開始 平成24年度 例規データベースに要綱を登載						
必要性	区の事務事業を円滑に行うために必要不可欠である。						
実施方法	（ <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 例規等データベース業務委託、文書保管・集配業務、区内文書交換業務						
指   標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 文書保存箱購入数	2,170	1,920	2,170	1,920	1,900	保存文書の電子化の推進
	② 起案全体に占める電子決裁の比率	66.00	65.7	66.1	66.5	70.00	起案文書の電子化の推進
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	引き続き文書関係事務の適切かつ効率的な執行に努める。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		52,124	45,576	45,671	44,246	56,971	51,939	52,769
決算額 (30年度は見込み)		44,372	41,941	43,241	42,249	49,329	50,916	52,769
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品費	11,804	需要費	消耗品費、印刷製本費	12,820	需要費	消耗品費、印刷製本費	12,688
役務費	郵便料	19,418	役務費	郵便料、保管料	20,166	役務費	郵便料、保管料	20,262
委託料	文書交換便業務委託	17,982	委託料	文書交換便業務委託	17,886	委託料	文書交換便業務委託	17,288
使用料等	官報情報検索サービス	6	使用料等	官報情報検索サービス	6	使用料等	官報情報検索サービス	7
備品購入費	公印、郵便料金計器	119	備品購入費	公印	39	備品購入費	公印、郵便料金計器	2,524

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		18,691	13,166	▲ 5,525		地方税		0	0	0
物件費		49,329	50,916	1,587	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,230	2,472	1,242	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 69,250	▲ 66,554	2,696		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		69,250	66,554	▲ 2,696	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 69,250	▲ 66,554	2,696		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 69,250	▲ 66,554	2,696		

備考

行政コストの大半を物件費が占めており、29年度の物件費は、役務費19,417千円、委託料17,983千円、一般需用費11,805千円等から構成されている。29年度は消耗品及び封筒の購入費並びに料金後納郵便費が増えたことにより、一般需用費及び役務費の支出が増えている。

問題点・課題

○公文書は適切な事務を遂行するための土台であり、区民にも公開することが原則であることから、全部署において、より適切な作成と保存を推進していく必要がある。  
○文書事務の効率化と、より一層のペーパーレス化を図るため、電子化を促進していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	歴史的公文書について、区の実情に即した、より具体的な方法の検討を行うための情報収集を図る。	公文書の管理に関するセミナー等に参加し、情報収集を行ったほか、文書保管等の再委託先を視察し、その管理状況を確認した。	他団体が実施した調査に協力し報告書を得ることで、他自治体の状況を統計的に把握する。
②	電子化率向上のため、電子決裁を推奨していく。	電子化率の向上のため文書管理システムの有効活用を周知し、紙で決裁を行っている文書については、その理由の調査を行った。	文書管理システム操作マニュアルの改訂等を通じて、引き続き電子化率の向上を図る。
③			文書取扱主任に対し、公文書に関する研修を実施し、より適切な公文書管理等を全庁的に推進する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

況(要旨)	平成27年度2月会議「公文書館について」
-------	----------------------

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	印刷事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	渡辺	内線	2214		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-03	印刷事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	12年度	根拠	荒川区印刷物取扱規程			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				
目的	主として印刷室に設置されている印刷機器（デジタル印刷機、軽印刷機等）及び本庁舎内の印刷用紙を集中管理することにより、効率的な事務執行に資することを目的とする。						
対象者等							
内容	(1) 印刷機器の設置・保守						
	種類	台数	29年度使用実績				
	①デジタル印刷機	1台	5,950,957枚	12,851,081円	@ 2,15		
	②A1対応電子式複写機	1台	3,592枚	63,504円	@17,67		
	③軽印刷機（印刷室4台、議会事務局1台）	5台	6,911,078枚	—			
	(2) 印刷用紙の購入 印刷用紙その他の用紙の購入						
経過	平成11年度 デジタル印刷機導入 平成14年度 用品購入基金の廃止に伴い、コピー用紙の集中購入に加え、区全体の印刷用紙を集中購入 平成15年度 軽印刷機カラードラム導入（軽印刷機で色刷りが可能に） 平成16年度 デジタル印刷機機器更新 平成19年度 デジタル印刷機保守等業務委託 平成21年度 電子式複写機に係る事務を情報システム課に移管 平成23年度 デジタル印刷機、A1対応電子式複写機及び軽印刷機の更新 平成27年度 大判カラープリンター導入及び軽印刷機の更新 平成28年度から平成30年度まで デジタル印刷機及びA1対応電子式複写機の再リース						
必要性	全庁的に効率的な事務を執行していく上で必要不可欠である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）		（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）				
	(1) 軽印刷機	週24時間勤務の再雇用職員2名による運営及び各所管課職員による操作					
	(2) デジタル印刷機	保守等の業務委託先がサポート					
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 印刷用紙購入実績（千枚）	22,162	22,591	23,134	22,766	20,000	紙使用量の推移
	② デジタル印刷機活用比率（%）	22	26	26	28	26	デジタル印刷機使用枚数／総使用枚数
③ 軽印刷機活用比率（%）	31	30	30	30	32	軽印刷機使用枚数／総使用枚数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	引き続き効率的な印刷事務の執行を追求する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		28,420	27,739	28,454	30,699	30,953	30,845	31,191
決算額 (30年度は見込み)		26,521	26,226	27,302	29,152	29,446	29,255	31,191
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	デジタル印刷機 (千枚)	5,126	4,914	5,516	4,978	5,821	5,879	6,514
	オフセット印刷機 (千枚)							
	軽印刷機 (千枚)	5,785	5,885	6,571	6,832	6,787	6,729	7,405
	電子式複写機 (千枚)							
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品費	15,848	需用費	消耗品費	15,573	需用費	消耗品費	17,049
役務費	裁断機研磨費	26	役務費	裁断機研磨費	54	役務費	裁断機研磨費	54
委託料	保守委託費	12,857	委託料	保守委託	12,913	委託料	保守委託	13,373
使用料等	印刷機賃借料等	715	使用料等	印刷機賃借料	715	使用料等	印刷機賃借料等	715

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	12,373	12,792	419	地方税	0	0	0	
	物件費	29,446	29,255	▲191	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	483	483	0	その他	55	45	▲10	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	55	45	▲10	
	賞与・退職給与引当金繰入額	814	2,402	1,588	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲43,061	▲44,887	▲1,826	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	43,116	44,932	1,816	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲43,061	▲44,887	▲1,826	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲43,061	▲44,887	▲1,826		

備考 行政コストの大半は物件費が占めている。29年度の物件費は一般需要費(15,850千円)や委託料(12,857千円)等から構成されており、一般需要費は主にPPC用紙等の消耗品購入に、委託料は主に印刷機の保守等業務委託に用いられている。

問題点・課題 ○増加する印刷用紙の使用量削減を図る必要がある。  
○平成30年度末にA1対応電子式複写機(1台)及びデジタル印刷機(1台)の1年間の再リースによる賃貸借契約及び1年間の保守等業務委託契約並びに軽印刷機(5台)の4年間の賃貸借契約が満了するため、平成31年度以降の機種等を決定する必要がある。機種選定に当たり、現在の課題の把握及び十分な情報収集を行うことが必要である。引き続き、情報を収集し、費用対効果を踏まえた契約内容を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き印刷用紙の使用量の削減に向けて取り組む。	電子メール、課内共有サーバ等の活用により紙文書のデータ化を促進するため、全庁に通知による働きかけを行った。	電子メール、課内共有サーバ等の活用により、紙文書のデータ化を促進し、引き続き印刷用紙の使用量の削減に取り組む。
②	デジタル印刷機等の更新を適切に行うとともに、その使用方法の周知及び効率的な活用を一層促進する。	現状を踏まえ、デジタル印刷機等の更新を行うとともに、その使用基準について利用者に対し周知を行った。	デジタル印刷機等の更新を適切に行うとともに、その使用基準及び使用方法の周知、効率的な活用等を一層促進する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	



# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-22	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	訴訟事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	遠山・古宇田	内線	2215			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-02	訴訟事務費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	不明	年度	根拠				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03	事務の適正・公正な執行					
目的	区の事業執行に伴う法律問題が発生した場合に、弁護士や特別区人事・厚生事務組合法務部に相談等を行い、迅速かつ的確に対応するとともに、訴訟等に発展した場合に、その内容に応じて訴訟代理を依頼し、その解決に向けて適切に対応することを目的とする。							
対象者等	各主管課							
内容	(1) 法律顧問による法律相談等 ①一般的な法律相談等 ②契約立会い及び契約書作成に関する相談等 (2) 法律顧問以外の弁護士による法律相談等 ①専門訴訟に関する法律相談等（倒産、知的財産権、会社法務等） ②特別区人事・厚生事務組合法務部で対応が困難な法律相談等（複雑な事案で私法上の専門的知識が必要なもの等） (3) 特別区人事・厚生事務組合法務部による法律相談等 ①行政訴訟に発展する可能性のある行政処分若しくは財務会計行為又は国家賠償に関する法律相談等 ②私法上の紛争に関する法律相談等 ③区が行政訴訟等の当事者となった場合における指定代理人							
経過	平成18年1月 法律顧問設置							
必要性	複雑多岐かつ専門性が高くなっている法律相談に迅速に対応するため、必要である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 法律顧問による法律相談は、月1回の定期的相談のほか必要に応じて随時実施している。 顧問弁護士以外の法律相談についても、必要に応じて随時行っている。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	相談回数	20	21	31	24	12	目標値は月1回実施した最低回数
	②	法律顧問相談件数	44	31	56	43	12	目標値は月1回1件実施した最低回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	複雑・専門化している法律相談に迅速かつ適切に対応していく。						



予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,308	1,151	1,477	1,893	1,896	1,893	1,897
決算額(30年度は見込み)		1,029	987	1,315	1,732	1,736	1,733	1,897
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
相談回数(回)		21	25	23	20	21	24	24
弁護士謝礼(千円)		42	0	0	0	0	0	0
法律顧問(人)		1	1	1	1	1	1	1
法律顧問相談件数		38	53	52	44	31	45	45
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	法律顧問報酬	1,728	報酬	法律顧問報酬	1,728	報酬	法律顧問報酬	1,728
旅費	特別旅費	4	旅費	特別旅費	5	報償費	弁護士謝礼	162
役務費	訴訟事務手数料	4				旅費	特別旅費	5
						需要費	食糧費	1
						役務費	訴訟事務手数料	1

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		11,313	12,986	1,673		地方税		0	0	0
物件費		8	5	▲3	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		631	2,114	1,483	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲11,952	▲15,105	▲3,153		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		11,952	15,105	3,153	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲11,952	▲15,105	▲3,153		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲11,952	▲15,105	▲3,153		

備考

行政コストの大半は給与関係費が占めており、当該費用には法律顧問への報酬を含んでいる。

問題点・課題

社会状況の変化、地方分権改革等に伴い、複雑な法律問題が多数発生しており、区行政に精通した弁護士及び各専門分野に通暁した弁護士により適切に対応するとともに、その一層の充実を図る必要がある。なお、予防法務の観点から、区職員の基本的な法務知識の習得により争訟を未然に防ぐことが重要である。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き法律相談等を周知するとともに、その有効活用を図っていく。	法律相談が必要と思われる場合には、法律相談を周知し、積極的に活用した。	今後も、法律相談等を周知するとともに、その有効活用及び紛争等の予防に努めていく。
②	特別区人事・厚生事務組合法務部主催の研修等に参加し、一層の知識充実を図る。	特別区人事・厚生事務組合法務部主催の研修等に参加し、一層の知識充実を図った。	特別区人事・厚生事務組合法務部主催の研修等に参加し、更なる知識充実を図る。
③			

他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
	法律顧問設置(港、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、中野、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾、中央区、江戸川区)
議会議事(要旨)	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	荒川区行政不服審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	中畑・比嘉	内線	2212		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-01	行政不服審査会					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	63年度	根拠	荒川区情報公開条例、荒川区個人情報保護条例、荒川区行政不服審査法施行条例ほか			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	行政上の公権力の行使又は不行使に不服がある者から審査請求があった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。						
対象者等	区民等						
内容	<p>(1) 行政庁の処分に不服がある者から審査請求があった場合に、審査庁（区長）からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。</p> <p>&lt;手続の流れ&gt;                  ①審査請求→②審理員による審理→③審査会への諮問→④審査会による審査→⑤審査会の答申→⑥審査庁の裁決                  ※審理員：審査庁の職員のうち、処分に関与しない者</p> <p>(2) 審査会の委員として、情報公開制度及び行政運営等に関して識見を有する者のうちから5名を委嘱している。</p>						
経過	昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言 昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例公布 昭和64年 1月 情報公開制度実施（荒川区情報公開条例施行）／情報公開審査会設置 平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施（荒川区個人情報保護条例施行） 情報公開・個人情報保護審査会設置（情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置） 平成16年 3月 荒川区情報公開条例改正（情報公開法制定等により、積極的に情報提供するとした。） 荒川区個人情報保護条例改正（個人情報保護を措置するため、罰則規定等を設けた。） 平成28年 4月 荒川区行政不服審査法施行条例の施行 （行政不服審査法の施行に伴い、荒川区情報公開・個人情報保護審査会から荒川区行政不服審査会に審査事務を一元化した。）						
必要性	行政庁の処分に不服がある者から審査請求があった場合、審査庁（区長や行政委員等の実施機関）の決定の適否について、専門的かつ中立的な立場から審査することにより、公正かつ適正な判断を担保し、区政に対する信頼性を高める。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 行政庁の処分に不服がある者から審査請求があった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が決定を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	審査請求に公平かつ迅速に対応していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		329	329	328	330	330	328	330
決算額 (30年度は見込み)		0	0	0	0	0	0	330
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
審査請求件数		0	0	0	0	3	0	2
審査会開催数		0	0	0	0	0	0	2
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	304
旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	8
需用費	賄・消耗品費	0	需用費	賄・消耗品費	0	需用費	賄・消耗品費	18

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	479	954	475		行政収入		
	物件費				地方税				
	維持補修費				国庫支出金				
	扶助費				都支出金				
	補助費等				分担金及び負担金				
	減価償却費				使用料及び手数料				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				その他				
	賞与・退職給与引当金繰入額	32	179	147	行政収入合計(a)	0	0	0	
	その他行政費用				行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 511	▲ 1,133	▲ 622	
	行政費用合計(b)	511	1,133	622	金融収支差額(d)				
	特別費用(g)				通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 511	▲ 1,133	▲ 622	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	特別収入(f)				
					当期収支差額(e)+(h)	▲ 511	▲ 1,133	▲ 622	

備考

平成29年度は審査会未実施のため、委員報酬等の費用は発生していない。

問題点・課題

事業の円滑な施行のために、不服申立てに関する事務について制度を的確に理解し、適切に事務を行っていく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、説明会等に積極的に参加し、迅速で正確な事務手続等のための知識向上を図っていく。	行政不服審査法に係る説明会に参加するとともに、他区の事例について情報収集し、事務を円滑に実施するための知識向上を図った。	引き続き、公正かつ円滑に審査会を開催するために、知識の向上を図っていく。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議況(要旨)			

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-24	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	個人情報保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	中畑・井出	内線	2212			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-01	個人情報保護運営審議会						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	8年度	根拠	荒川区個人情報保護条例、荒川区個人情報保護				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等	運営審議会条例ほか				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充					
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。							
対象者等	区民等							
内容	<p>(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、区民からの自己情報の開示、訂正等の請求に対応する。</p> <p>(2) 個人情報保護運営審議会を設置して、個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項、特定個人情報保護評価（注）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。</p> <p>（注）                  特定個人情報保護評価：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）に定める特定個人情報（個人番号を含む個人情報。以下同じ。）保護のための措置の1つであり、自治体に実施が義務付けられている。審議会は、特定個人情報保護評価の第三者点検を行う役割を担っている。</p>							
経過	平成 8年10月	荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例施行						
	平成 9年 1月	荒川区個人情報保護運営審議会設置						
	平成 9年 4月	荒川区個人情報保護条例施行						
	平成26年10月	荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（特定個人情報に係る所掌事項の追加）						
	平成27年 7月	荒川区個人情報保護条例改正（特定個人情報に係る保護措置の追加）						
	平成27年12月	番号法の施行を踏まえた外部委託に関する事前一括承認基準の一部改正及び派遣事務に関する事前一括承認基準の改定						
	平成28年 2月	番号法の施行を踏まえた専用の鍵付き袋を購入する等の文書交換便に関する保護措置の強化						
必要性	本制度は、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現のため必要である。また、本制度のより適正かつ円滑な運営を図るため、個人情報保護について専門的かつ中立的な立場から審議する機関である審議会も不可欠である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	個人情報事故件数	0	0	0	0	0	
	②	職員研修参加者数	151	299	144	195	150	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続						
区民の基本的な人権を擁護するとともに、信頼される区政を実現するため、引き続き本事業を確実に実施していく。								



予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		881	880	1,046	1,716	1,309	1,318	1,516
決算額 (30年度は見込み)		545	483	831	749	913	1,041	1,516
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
自己情報開示請求件数		56	56	74	70	76	100	70
審議会開催数		4	4	5	5	5	5	4
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	744	報酬	委員報酬	870	報酬	委員報酬	1,319
旅費	委員旅費	39	旅費	委員旅費	48	旅費	委員旅費	63
需用費	賄・消耗品費	12	需用費	賄・消耗品費	7	需用費	賄・消耗品費	26
役務費	会議録反訳委託	118	役務費	会議録反訳委託	116	役務費	会議録反訳委託	108

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	15,122	15,658	536	地方税	0	0	0
	物件費	169	171	2	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	946	2,777	1,831	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,237	▲ 18,606	▲ 2,369
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,237	18,606	2,369	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,237	▲ 18,606	▲ 2,369
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,237	▲ 18,606	▲ 2,369	

備考 審議会の委員報酬870千円のほか、審議会事務局及び個人情報保護制度運用に係る職員の給与関係費を主な内容としている。

問題点・課題 ○民間企業や自治体において個人情報に係る漏えい事故が依然として発生している中、職員に対して研修や自己点検等を通して、一層の意識付けを行っていく必要がある。  
○番号法に基づき実施する特定個人情報保護評価の定期的な見直し、新規事務の発生に伴う同評価の実施等について引き続き適切に漏れなく行っていく必要がある。  
○個人情報保護法等が改正され、地方公共団体についても今後同様の対応が求められているため、国の検討会における検討状況や他の自治体の動向等を注視し、対応を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	実施済み評価の定期見直し、新規事務に係る評価の実施等を引き続き行っていく。	実施済み評価の定期見直し・重要な変更に伴う評価の再実施、新規事務に係る評価の実施等を行った。	臨時職員について、雇用時に各職場で研修を実施し、誓約署名をとる。
②	特定個人情報の他団体との情報連携も始まることを踏まえ、自己点検の内容を更新して実施する。	自己点検内容に各所管の実務や個人情報保護等に関する誓約署名を盛り込む等の検討を行った。	常勤・非常勤職員の自己点検の実施時期を毎年度5月に早め、終了時に誓約署名をとる。
③	引き続き研修等を実施して、漏えい事例の研究等を通して職員の意識啓発を促し、事故を未然に防ぐ。	非常勤新任研修に「個人情報保護」を加えた。また、臨時職員について雇用時に各職場で研修を行う仕組みを検討した。	行政機関個人情報保護法の改正に伴い、国や他の自治体の動向を注視しながら今後の対応を検討していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 平成27年度6月会議 マイナンバーカードによる情報漏えい対策について  
内部職員による情報抜き取り対策について  
平成28年度2月会議 委託職員、派遣職員を含めた従事職員による漏えいに対する罰則等の措置について

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-25	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事					
事務事業名	情報公開制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	伊藤・比嘉	内線	2191			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-02	情報提供コーナー運営費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業					
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	63年度	根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充					
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。							
対象者等	区民等							
内容	情報提供コーナーの設置 1 情報公開相談員の配置 2 区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示、頒布 3 情報公開制度に関する総合的な案内、相談の実施 4 有償刊行物の展示頒布 5 コピーサービス 6 特定台帳（建築物標識設置届等）・当該年度予算書・決算書・契約情報等の閲覧							
経過	昭和63年 情報公開条例制定 昭和64年 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置 平成元年 情報提供コーナーに専門相談員（非常勤職員）を配置 平成3年 情報提供コーナー資料目録作成 平成8年 情報公開条例改正 平成13年 本庁舎2階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員（非常勤職員）を配置（平成14年政策経営部区長室へ事務移管） 平成16年 インターネット接続パソコンコーナーの設置、情報公開条例改正 平成17年 有償刊行物のインターネット販売開始、電子申請による情報公開請求受付開始 平成20年 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始 平成29年 情報提供コーナーを本庁舎地下1階に移転							
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため必要である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営）   （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 再任用職員、情報公開相談員（非常勤） 各1名							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	利用者数（人）	7,444	7,387	5,775	5,900	7,000	情報提供コーナーの利用者数
	②	有償刊行物頒布（冊）	503	518	378	400	550	
③	情報公開請求件数	140	131	124	140	160		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続						
区民が情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する区民への説明責任を果たすため、サービス向上に努める。								

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,399	2,408	2,419	2,417	2,455	2,452	2,471
決算額(30年度は見込み)		2,371	2,366	2,362	2,417	2,416	2,440	2,471
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
利用者(人)		7,434	7,757	7,590	7,444	7,387	5,775	5,900
相談(件)		202	287	288	328	320	320	350
資料提供(件)		658	608	788	718	694	510	550
刊行物貸出(冊)		137	103	183	194	121	40	50
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	2,083	報酬	非常勤職員報酬	2,076	報酬	非常勤職員報酬	2,087
共済費	社会保険料	309	共済費	社会保険料	314	共済費	社会保険料	323
旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	1
需用費	消耗品費	24	需用費	消耗品費	50	需用費	消耗品費	60

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	11,215	10,217	▲ 998	地方税	0	0	0	
	物件費	24	50	26	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	746	407	▲ 339	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	746	407	▲ 339	
	賞与・退職給与引当金繰入額	581	1,470	889	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,074	▲ 11,330	▲ 256	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	11,820	11,737	▲ 83	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,074	▲ 11,330	▲ 256	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,074	▲ 11,330	▲ 256		

備考

有償刊行物及び情報提供コーナー複写サービス代金が主な収入である。

問題点・課題

○電子申請による情報公開請求が増加しているが、請求内容記入等の不備が多いため、手続方法の詳細について事前に周知を図る必要がある。

○区の行政情報の多くがインターネットを通して入手できるようになったが、これを活用できる人とできない人との間に生じ得る情報格差を解消するという点から、印刷物の閲覧や資料提供をしている情報提供コーナーをより利用しやすいものとする必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	電子申請による請求者に対し、請求内容の確認及び手続方法について架電による説明を速やかに実施していく。	電子申請による請求者に対し、必要とする情報の内容確認及び手続方法に関する説明を速やかに行った。	引き続き、電子申請による請求者に対し、丁寧に説明するとともにHP等をより分かりやすく工夫し、制度の周知を図る。
②	移転に伴い、行政資料の配架スペースは縮小されたが、引き続き行政資料に係る情報提供及びコピー等のサービスを行っていく。	限られたスペースにおいても利用者が必要とする情報を速やかに提供できるよう、利用者のニーズを踏まえ、資料を配架した。	引き続き、利用者が必要とする情報の速やかな提供に努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	全区が、情報公開制度の一環として区政等に関する資料室を設け、利用者に情報を提供している。
議会(要旨)状況	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	増井	内線	2271		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	さつき会館管理費					
	01-02-01	さつき会館運営費					
	01-03-01	さつき会館営繕費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	元年度	根拠	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権・平和の普及啓発				
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。						
対象者等	区内在住・在勤・在学者						
内容	(1) 運営事務 ① 団体・個人利用の申請受付 ② 年間事業の実施 クラフト講座（年6回）、さつきカフェ（週1回）、荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操（高齢者福祉課事業）等への協力（随時）、子ども事業（つくってみよう（月5回程度）、おもちゃ図書館（月2回）、体育室開放（週1回）、紙芝居の会（月1回）、電車でゴーゴー（月1回）、その他季節に応じたイベントを実施） ③ 図書の整備、貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事） 平成28年度：消防設備修繕、自動扉開閉装置機器交換 ほか 平成29年度：自動扉開閉装置機器（ドアエンジン等）交換、1階系統室外機修繕 ほか						
経過	環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。 昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）						
必要性	地域住民の相互交流の拠点として、人権啓発を推進していくために必要性は高い。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 管理業務委託（夜間・休日） 委託料：3,757,833円 委託先：(株)後藤ビルサービス 清掃業務委託 委託料：2,781,540円 委託先：(有)新菱ビルサービス 等						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 団体利用回転率(%)	24.9	24.6	25.6	25.8	26.2	区分別利用件数(実績)/利用可能回数
	② 子ども事業参加者数(人)	704	1,058	721	794	1,375	作ってみよう、おもちゃ図書館、体育室開放参加者等の合計
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。					



予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		37,054	17,250	18,192	16,908	17,263	20,182	28,511
決算額(30年度は見込み)		33,115	16,144	16,408	16,224	16,554	17,332	28,511
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
団体使用料収入(単位：千円)		847	846	941	940	1,007	872	945
団体利用件数(延べ数)		1,603	1,631	1,599	1,741	1,801	1,789	1,754
荒川さつき会館まつり参加人数		1,804	1,633	1,965	2,028	2,128	1,656	1,937

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	4,364	報酬	非常勤職員報酬	3,061	報酬	非常勤職員報酬	4,636
共済費	非常勤職員社会保険料	622	共済費	非常勤職員社会保険料	408	共済費・旅費	非常勤職員社会保険料	701
報償費	講師謝礼	162	報償費	講師謝礼	162	報償費	講師謝礼	290
需用費	光熱水費・消耗品費等	3,288	需用費・備品購入費	光熱水費・消耗品費等	4,742	需用費・工事請負費	光熱水費・消耗品費・屋根改修等	12,674
役務費	電話・その他の通信運搬費	189	役務費	電話・その他の通信運搬費	205	役務費	電話・その他の通信運搬費	217
委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	7,566	委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	8,391	委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	9,611
買掛料・その他の補助	簡易印刷機賃借等	363	買掛料・その他の補助	簡易印刷機賃借等	363	買掛料・その他の補助	簡易印刷機賃借等	382

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	17,415	11,801	▲ 5,614	地方税	0	0	0
	物件費	9,959	11,737	1,778	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	1,208	1,724	516	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	402	402	0	使用料及び手数料	1,007	872	▲ 135
	減価償却費	11,414	11,414	0	その他	158	169	11
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,165	1,041	▲ 124
	賞与・退職給与引当金繰入額	818	1,564	746	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 40,051	▲ 37,601	2,450
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	41,216	38,642	▲ 2,574	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 40,051	▲ 37,601	2,450
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 40,051	▲ 37,601	2,450	

備考 物件費のうち、大部分を占めているのは委託料であり、内訳としては管理業務委託に3,937,228円、館内清掃委託に2,738,394円かかっている。また、29年度は自動扉開閉装置機器交換を行い、維持補修費が907,200円かかっている。

問題点・課題 ○平成元年の開館以来29年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内外の設備や備品も劣化してきており、大規模改修を含めた改修や修繕、買替え等を計画的に行っていく必要がある。  
○人権施策推進の拠点として、地域住民の交流を促すとともに、人権問題に対する垣根を取り払えるような会館づくりを行う必要がある。また、さらなる人権啓発を推進していくためにも、新規利用者の拡大に向けた施策が必要である。既存事業の見直しや新規事業の企画などを検討していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、施設や設備の老朽化等に対応した改修や修繕等を計画的に実施していく。	館内トイレへの動線に手すりを取り付ける等で利便性の向上に努めた。自動ドア修繕等必要な機器の交換を実施し、施設の維持管理に努めた。	引き続き、施設や設備の老朽化等に対応した大規模改修を含めた改修や修繕等を計画的に実施していく。
②	引き続き、施設の有効活用を図るため、他施設で行われている事業を参考にする等、他事業との連携を含めて事業内容の充実を図る。	事業申込方法の拡充や人権啓発パネル展と連携したクイズラリーの実施等で、より参加しやすい事業運営を実施した。	引き続き、施設の有効活用を図るため、他施設で実施の事業を参考にする等、他事業との連携を含めて事業内容の充実を図る。
③			

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
	墨田区、練馬区
議会議決(要旨)	平成22年1定 さつき会館のふれあい館化について

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-27	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	人権・平和普及啓発事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	増井	内線	2271		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-10-01	人権啓発事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	53年度	根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	(H12.12)、人権擁護委員法等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権・平和の普及啓発				
目的	人権問題に関する事業を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。						
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等						
内容	①人権週間事業の実施 ②区報人権週間特集号の発行 ③人権・平和パネル展の開催 ④憲法週間事業の実施 ⑤職員研修の実施 ⑥平和啓発事業の実施 ⑦人権・平和団体への補助 ⑧人権擁護委員活動への支援						
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権週間特集号の発行 平成7年度～ 平和都市宣言 平成11年度～ 人権・平和パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施 平成13年度～ 人権推進指針 平成24年12月3日～平成25年4月12日 常勤職員の育休日数が足りなかったため、任期付ではなくアルバイトを採用した 平成26年度～ 平和首長会議への参加、人権教室の実施 平成28年度～ 人権教室実施校を、小学校1校・中学校1校から、小学校2校・中学校1校へ						
必要性	人権や平和の大切さの普及啓発を継続して実施し、区民や職員の人権意識の一層の向上を図る必要がある。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 人権週間特集号制作委託 委託料：257,364円 委託先：(株)産経新聞印刷 人権週間特集号新聞折込委託 委託料：151,968円 委託先：ニュースサービス日経西日暮里 等						
指   標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 人権・平和事業参加人数（人）	1,507	961	1,153	1,207	1,408	参加人数（憲法週間映画会・人権週間事業等）
	② パネル展参加人数（人）	5,353	8,255	7,091	7,266	8,668	平和・人権週間・北朝鮮人権侵害問題パネル展等来館者数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	人権の尊さや平和の大切さを広く区民に普及啓発する必要がある。					

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額	3,558	3,171	3,115	3,143	3,062	3,182	3,100	
決算額 (30年度は見込み)	2,673	2,274	2,312	2,414	2,344	2,551	3,100	
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	人権週間事業講演会参加人数(人)	960	854	170	151	117	175	250
	区報特集号発行部数(部)	83,000	83,000	80,000	74000	72000	70000	67000

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	人権週間事業手話・託児謝礼	13	報償費	人権週間事業手話・託児謝礼等	20	報償費	人権啓発事業用講師謝礼	98
需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	678	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	748	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	1,008
役務費	人権週間事業講師講演業務	212	役務費	人権週間事業講師講演業務等	273	役務費	人権週間事業講師謝礼等	299
委託料	区報制作委託等	556	委託料	区報制作委託等	563	委託料	区報制作委託等	579
使用料等	人権週間事業会場使用料等	95	使用料等	人権週間事業会場使用料等	141	使用料等	人権週間事業会場使用料等	300
負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	790	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	806	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	816

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	13,391	13,104	▲ 287	地方税	0	0	0
	物件費	1,541	1,725	184	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	595	607	12
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	803	826	23	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	595	607	12
	賞与・退職給与引当金繰入額	881	2,460	1,579	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,021	▲ 17,508	▲ 1,487
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,616	18,115	1,499	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,021	▲ 17,508	▲ 1,487
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,021	▲ 17,508	▲ 1,487

備考 行政費用における物件費の主な内訳としては、事業用消耗品等一般需用費で727,252円、あらかわ区報人権週間特集号発行等委託で563,325円かかっている。

問題点・課題 ○全国的にみると毎年少なからず人権侵害が発生しており、未だ人権意識が広く社会に浸透しているとは言い難い。内閣府の調査でも、2割近くが「人権侵害されたと思ったことがある」と回答している。こうしたことから、普及啓発活動を通じて、更なる人権意識の向上を図り、地域や家庭といった日常生活の中で人権を尊重する平和な社会の実現に向けた施策を講じる必要がある。  
○社会情勢の変化等に伴う人権課題の多様化・複雑化・顕在化など、状況は刻々と変化している。これらの最新情報の収集に努め、人権推進指針や普及啓発事業等に反映していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より多くの区民が更に人権や平和に関する意識を向上できるような普及啓発事業の内容や方法を検討し、実践及び展開していく。	あらかわ区報人権週間特集号において、近年施行された人権に関連する主な法律を紹介し、法の周知を通じて人権意識の向上を図った。	より多くの区民が更に人権や平和に関する意識を高められるような普及啓発事業の内容や方法を検討し、実践及び展開していく。
②	人権や平和に関する情報収集及び庁舎内外の関係機関との連携を継続的且つ積極的に行い、普及啓発事業等に反映、展開していく。	児童相談所開設に向け関係所管や関係機関と連携し、児童虐待を始めとした子どもの人権を考える機会として人権週間事業を実施した。	人権や平和に関する情報収集及び庁舎内外の関係機関との連携を継続的且つ積極的に行い、普及啓発事業等に反映させ実施する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。

議会(要旨)状況	平成28年度9月会議	平和事業等における上映映画について 性的指向について 性自認、性的指向等に関する施策について
	平成28年度11月会議	平和都市宣言について
	平成29年度11月会議	インターネット上での書き込み

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-30	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	男女平等推進センター管理費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	今村	内線	1755		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	男女平等センター管理費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、男女平等推進センター予約手続きに関する要綱			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権・平和の普及啓発				
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を目指すための拠点とする。また、区民の相互交流及び自主活動の場として施設を維持管理する。						
対象者等	男女平等推進団体、一般区民 他						
内容	1 男女平等推進センターの管理 (1) 施設概要等 ① 延床面積 1,468.65㎡ ② 所要施設 ホール 1 (150名) ・ 交流活動コーナー 1 (26名) 会議室 3 (30名・12名・和室20名) 創作室 1 (24名) ・ 相談室 2 ③ 開館時間 午前9時～午後10時（年末年始・休館日を除く） 2 施設の維持管理業務 (1) 公共料金等の支出 (2) 清掃業務、施設各設備の保守委託、家屋修繕 等						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成6年4月 荒川区基本計画・実施計画で「(仮)女性センターの建設」を明記</li> <li>・ 平成6年10月 (仮)女性センターの建設工事着工</li> <li>・ 平成8年3月 建設工事竣工</li> <li>・ 平成8年7月1日 男女平等推進センター（アクト21）開設</li> </ul>						
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持する必要性は高い。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） ・ 清掃業務委託（オーサム(株)・契約額3,583,278円うちアクト分3,081,619円） ・ 施設維持管理保守点検委託（エレベーター他15件・予算額合計2,258,000円）						
指  標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	男女共同参画社会の実現を目指す拠点施設として、更なる効率的運営を図る。					



予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		10,568	11,550	11,099	11,801	13,466	12,109	12,101
決算額 (30年度は見込み)		9,880	11,070	10,753	11,516	11,779	11,405	12,101
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	修繕件数 (H23までは営繕費で実施)	11	12	9	10	12	13	10
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	電気料金等	4,953	需用費	電気料金等	5,446	需用費	電気料金等	5,753
役務費	電話料金等	419	役務費	電話料金等	425	役務費	電話料金等	471
委託料	委託清掃等	5,244	委託料	委託清掃等	5,150	委託料	委託清掃等	5,682
使用料等	複写機等賃借料	350	使用料等	複写機等賃借料	257	使用料等	軽印刷機賃借料	195
工事請負費	電話設備改修	734	備品購入費	折り畳みテーブル	127			
備品購入費	備付備品更新	79						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,793	4,770	▲ 23		地方税	0	0
	物件費	9,649	10,035	386	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	2,130	1,370	▲ 760	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	3,637	3,568	▲ 69	
	減価償却費	26,271	26,271	0	その他	85	87	2	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,722	3,655	▲ 67	
	賞与・退職給与引当金繰入額	315	896	581	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 39,436	▲ 39,687	▲ 251	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	43,158	43,342	184	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 39,436	▲ 39,687	▲ 251	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 39,436	▲ 39,687	▲ 251	

備考 行政費用では、減価償却費が突出して多く、次いで物件費、給与関係費、維持補修費が多い。内訳として、光熱水費3,608,477円、家屋等修繕費1,370,284円のほか、委託料5,150,261円である。行政収入では、施設使用料等として、3,655,224円の収入があった。

問題点・課題 ○平成8年開設から22年が経過し、経年劣化による計画的な修繕の必要箇所が増えてきている。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地下ホール周辺のカーペット張替を実施する。	地下ホール周辺のカーペット張替を実施した。	引き続き、安全な施設を維持するため、速やかな対応を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	・センター実施区21内訳【公設公営15、公設民営6(指定管理者制度4、指定管理者制度以外2)】 ・未実施区1
議会の要旨	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-31	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	男女平等推進センター運営事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	今村	内線	1755			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	男女平等センター運営費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等	荒川区女性団体の会補助金交付要綱				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権・平和の普及啓発					
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画の促進を目指し、区民が学び、交流していく活動の場として施設を提供し運営する。また、荒川区女性団体の会が行う男女共同参画社会づくり関係事業を奨励し、団体の健全育成を期することにより、荒川区における男女共同参画社会の形成促進に寄与する。							
対象者等	男女平等推進団体、一般区民 他							
内容	目的達成のため、次の事業を実施している。 1 荒川区女性団体の会に補助金交付 2 男女共同参画関連の図書・関連資料の充実及び貸出し 3 施設貸出し業務							
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 平成13年 「第2次荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成23年4月 「第3次荒川区男女共同参画社会推進計画」改定 平成28年3月 「第4次荒川区男女共同参画社会推進計画」改定							
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持し、運営していく必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） ・受付事務等業務委託（株式会社スターリング・契約額6,932,277円） 平日17時～22時、水土日祝日9時～22時							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	図書コーナー蔵書数（冊）	1,077	1,115	1,146	1,176	1,415	（冊）
	②	貸室の利用率（%）	33.2	31.6	35.1	36.1	41.6	使用回数／使用可能回数（%）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	引き続き、男女共同参画社会形成促進の拠点施設として適切な運営を行う。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		9,723	9,866	10,209	10,410	10,466	11,927	10,848
決算額 (30年度は見込み)		9,642	9,435	9,760	9,830	9,796	10,604	10,848
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
貸室利用件数		1,988	1,844	1,714	1,703	1,651	1,705	1,760
貸室利用者数		42,459	36,658	38,732	42,848	39,227	28,550	30,000
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤職員報酬	3,060	報酬	非常勤職員報酬	2,953	報酬	非常勤職員報酬	3,099
共済費	非常勤職員社会保険	426	共済費	非常勤職員社会保険	450	共済費	非常勤職員社会保険	466
旅費	非常勤職員旅費	14	旅費	非常勤職員旅費	9	旅費	非常勤職員旅費	19
需用費	図書購入	118	需用費	図書購入	120	需用費	図書購入	133
役務費	郵便料	23	役務費	郵便料	23	役務費	郵便料	23
委託料	受付業務委託	6,011	委託料	受付業務委託	6,932	委託料	受付業務委託	6,933
負担金補助等	補助金・償還金	144	負担金補助等	補助金・償還金	117	負担金補助等	補助金・償還金	175

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費		6,361	6,265	▲ 96		地方税	0	0
物件費		6,167	7,084	917	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等		144	118	▲ 26	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		189	537	348	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 12,861	▲ 14,004	▲ 1,143	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)		12,861	14,004	1,143	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 12,861	▲ 14,004	▲ 1,143	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 12,861	▲ 14,004	▲ 1,143	

備考

行政費用では、給与関係費と物件費が多く、委託料として6,932,277円かかっている。

問題点・課題

- 男女共同参画に関する図書及び資料の収集に努める必要がある。  
 ○ホール利用率は高いが、会議室・創作室の利用率が低いため、利用率の向上を図る必要がある。  
 ≪29年度利用率≫◆ホール(150人)67.6% ◆第1会議室(30人)26.7%  
 ◆第2会議室(12人)43.5% ◆第3会議室(30人・和室)20.0%  
 ◆創作室(24人)15.9%

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	図書分類で少ない分野の蔵書を充実させる。	労働分野の蔵書を増やしたほか、利用者が手に取りやすい内容の書籍を購入し、蔵書の充実を図った。	男女共同参画を身近な問題として捉えることができる書籍を選定し充実を図る。
②	広報媒体を活用した施設のPRに引き続き取り組む。	出張イベントで施設案内リーフレットを配布し、新たに施設を知ってもらう機会とした。	広報媒体を活用した施設のPR等、利用率向上のための必要な検討を行う。
③			
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区) ・センター実施区21内訳【公設公営15、公設民営6(指定管理者制度4、指定管理者制度以外2)】 未実施区1		
議会議決要旨			

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-32	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	今村	内線	1755			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-02	男女平等センター運営費（啓発・相談事業）						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権・平和の普及啓発					
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を目指し、区民の意識変革と区民に対する啓発事業を計画的に実施することで、男女共同参画社会づくりを推進する。							
対象者等	男女平等推進団体、一般区民他							
内容	<p>男女共同参画社会の実現を目指すには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっている。そのため、次のような啓発事業を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 講座・講演会の開催</li> <li>2 相談事業の実施 ところと生き方・DVなんでも相談（H20年に充実、改称） ※要予約 第1水:17時～20時、第2・3金:14時30分～20時、第1金・第2水・第4水金:10～16、第2土:10～15</li> <li>3 配偶者暴力相談支援地域協議会の実施（会議設置要綱は、平成27年度11月より子育て支援課で設置）</li> <li>4 国、都、他自治体等の情報提供</li> <li>5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成、配布</li> <li>6 第4次男女共同参画社会推進計画の推進及び進捗管理</li> <li>7 アクト21アドバイザー会議の実施</li> </ol>							
経過	<p>平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター（アクト21）開設                  平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置                  平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成                  平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定                  平成16年6月 「荒川区男女共同参画社会基本条例」を提案するも多種多様な意見が寄せられ、なお一層の調整が必要と判断し、取下げる。                  平成20年4月 女性相談事業週1回から週2回へ拡充（ところと生き方・DVなんでも相談）                  平成22年7月 「荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」策定                  平成27年11月 「荒川区配偶者暴力相談支援センター」設置                  平成28年3月 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定、DV計画を包含し、一部を荒川区女性の活躍推進計画としても位置付けている。</p>							
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加促進、男女共同参画社会の実現を図るため、講座、講演会の開催、情報発信を行う。また、平成19年度にDV防止法が一部改正されたことを受け、27年度から配偶者暴力相談支援センターを設置した。今後、その機能の充実にに向けた取組が必要である。							
実施方法	（一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） ・アクト21交流のつどいワークショップ実施委託（実施内容未定 予算額50,000円） ・アクト21情報誌制作業務委託（株式会社ドウ・アーバン 契約額：2,244,240円）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	相談件数（件）	303	292	335	330	350	
	②	講座、講演会の参加人数（人）	1,522	1,638	1,451	1,550	1,600	
③	アクト21交流のつどい講演会、ワークショップ参加人数（人）	121	121	108	105	105		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法を踏まえ、区としても重点課題として取り組む必要がある。						



予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		7,052	6,584	6,404	5,897	6,445	5,712	6,256
決算額(30年度は見込み)		5,879	5,799	5,554	5,580	6,013	5,343	6,256
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
相談件数		316	291	279	303	292	335	330
講座等参加者:24年より支援事業含		961	1,167	1,424	1,643	1,759	1,559	1,650
DV会議開催数:27年度11月より移管		3	2	2	2	2	2	2
交流のつどい参加人数		850	750	350	650	700	700	700
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講師・相談員謝礼	3,150	報償費	講師・相談員謝礼	3,048	報償費	講師・相談員謝礼	3,284
需用費	各種講座用事務費	34	需用費	各種講座用事務費	35	需用費	各種講座用事務費	151
委託料	情報誌等作成委託等	2,829	委託料	情報誌等作成委託等	2,260	役務費	郵便料	186
						委託料	情報誌等作成委託等	2,635

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,313	4,293	▲ 20	地方税	0	0	0	
	物件費	2,862	2,296	▲ 566	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,151	3,048	▲ 103	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	284	806	522	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,610	▲ 10,443	167	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,610	10,443	▲ 167	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,610	▲ 10,443	167	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,610	▲ 10,443	167	

備考 行政費用では、給与関係費、補助費等、物件費が多く、補助費等に3,047,728円、委託料に2,260,440円かかっている。

問題点・課題  
 ○より相談しやすい相談窓口とするとともに、DVに関する啓発、相談体制の整備、自立支援までの関係機関との連携を強化する必要がある。  
 ○講座や講演会等により多くの区民に参加してもらうためには、魅力ある講師を招き、時代の潮流に合った企画を検討する必要がある。  
 ○女性団体の会と共催で実施しているアクト21交流のつどいは、同団体の研修テーマを踏まえつつ、より幅広い世代の区民が興味を持てる工夫をする必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	28年度の相談実施率を検証した。	夜間帯利用が少ないことがわかったため、情報誌や区営掲示板等を活用し、周知に努めたことで実施率が10ポイント程度向上した。	引き続き29年度の相談実施状況を検証し、実施率の向上を図るとともに、相談内容の充実を検討する。
②	アクト21交流のつどいを、安全に楽しく運営できるよう、充実に努めた。	アクト21交流のつどいが幅広い世代が参加でき、地域の交流の場となるよう充実に努めた。	アクト21交流のつどいや講座・講演会等における参加者層の拡大に向け、内容の充実を図る。
③			
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)		
況(要旨)	平成22年2定 暴力のない地域づくりについて		

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-33	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	男女平等推進センター営繕事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	今村	内線	1755		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	男女平等推進センター営繕費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権・平和の普及啓発				
目的	施設の安全で良好な利用の促進を図るうえで維持管理の充実は不可欠である。危険の未然防止、回避のために施設を整備し維持する。						
対象者等	男女平等推進団体、一般区民 他						
内容	センターの設備、建物等修繕						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H6.10月 女性センター建設工事着工</li> <li>・ H8.7月 男女平等推進センター（アクト21）開設</li> <li>・ H15年度 デマンドコントロール設置工事实施</li> <li>・ H21年度 相談室ほか鋼製建具取り付け工事实施</li> <li>・ H22年度 西側入口庇改修工事实施</li> <li>・ H23年度 給水ポンプ取替/南面外壁防水/空調機分解洗浄及びロスタフィル納入交換/自動ドア正面入口内外扉機器交換実施</li> <li>・ H24年度 西側外壁他改修工事/舞台吊物ワイヤーロープ修繕実施</li> <li>・ H25年度 舞台機構電気設備修繕/監視カメラ交換その他修繕実施</li> <li>・ H26年度 舞台機構電気設備修繕/非常放送設備改修工事/非常用予備発電装置修繕実施</li> <li>・ H29年度 地下ホール周辺のカーペット張替</li> </ul>						
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持する必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	施設の安全性を維持するために必要不可欠である。					



# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-34	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	タブレット端末を活用した多言語対応	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	渡邊・原	内線	2118			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-04	通訳クラウドサービス事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input checked="" type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	29年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	外国人がより快適な行政サービスを受けられるよう、窓口等にタブレット端末を設置し、画面を通じてオペレーターが対面での通訳を行うことにより、職員との橋渡しをし、迅速かつ確かな行政サービスを提供する。							
対象者等	区内在住の外国人、荒川区を訪れる外国人							
内容	<p>1 通訳クラウドサービス</p> <p>(1) 近年、人口が急増しているベトナム語やネパール語を含む最大12言語の通訳が可能となり、区内に居住するほとんどの外国人に対応することができる。</p> <p>(2) 窓口に限らず、庁舎外でも保健指導などの訪問相談やごみ出しルールの啓発にタブレット端末を活用することで、よりきめ細やかな行政サービスを提供するとともに、近隣トラブルの防止につなげる。</p> <p>2 翻訳アプリの活用</p> <p>(1) 区民事務所等の出先部署にタブレット端末を配置し、翻訳アプリによる外国人対応を行う。</p> <p>(2) 30言語に対応可能な翻訳アプリ（ボイストラ）を利用する。</p>							
経過	平成30年2月	本庁舎1階の総合案内及び国保年金課にタブレット端末を合計3台配置し、全庁での共有利用による通訳クラウドサービスの先行導入を開始。						
	平成30年4月	同端末に翻訳アプリボイストラをインストールし窓口対応等に活用開始。 本庁舎2階税務課、3階学務課、北庁舎1階保健予防課にタブレット端末を3台追加配置し合計6台を全庁で共有利用開始。						
必要性	荒川区における外国人人口は増加傾向にあり、平成30年1月現在総人口の8.6%を占めている。区では、英語、中国語、韓国語の対応が可能な職員を窓口配置し、通訳対応を行っていた。しかし、近年区内に居住する外国人の国籍の多様化に伴い、より多言語への対応のために導入する。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） タブレット端末の提供を含む通信提供業務一式							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	通訳クラウドサービス利用件数/件			29	252	252	年間利用件数 29年度については2月から3月まで
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
	推進	荒川区における外国人人口は増加傾向にあり、窓口等の多言語対応の必要性は高い。						



予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							497	6,688
決算額(30年度は見込み)							497	6,688
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
			委託費	通訳クラウドサービス委託費	497	委託費	通訳クラウドサービス委託費	6,145
						役務費	通信回線利用費	543

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費			1,908		地方税			0
物件費				497		国庫支出金			0	
維持補修費				0		都支出金			0	
扶助費				0		分担金及び負担金			0	
補助費等				0		使用料及び手数料			0	
減価償却費				0		その他			0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額				0		行政収入合計(a)	0	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額				358		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲2,763	0	0
その他行政費用				0		金融収支差額(d)			0	
行政費用合計(b)		0	2,763	0		通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲2,763	0	0
特別費用(g)			0		特別収入(f)			0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	0	▲2,763	0	0	

備考

行政費用では、委託料として物件費が多くかかっている。内訳として通訳クラウドサービス事業に係るタブレット端末及び通信回線保守委託等に497千円がかかっている。

問題点・課題

○近年、区における外国人人口は増加傾向にあり、より多様な言語への対応が行政サービスに求められている。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	—	先行的に1階窓口タブレット端末を配置し、通訳サービス活用により窓口サービスの向上を図った。	全庁での通訳サービス活用状況を把握し、適正な端末配置等を検討するとともに、窓口サービスの更なる向上を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
	23区においては、北区が最も早く平成25年から同様のサービスを導入している。
議会議事録(要旨)	